

2016(平成28)年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部
- II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校
- III. 大阪桐蔭中学校・高等学校
- IV. 法人部門

【3】財務の概要

- I. 平成28年度決算の概要
- II. 決算数値の推移
- III. 財務比率表

【1】 法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年(1928年)大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

II. 沿革

法人本部・大阪産業大学・短期大学部

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兎我野町に設立
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設
1965年4月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965年10月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967年3月	大阪交通短期大学廃止
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986年4月	経済学部経済学科設置
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995年4月	経営学部流通学科増設
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電

2007年4月	子工学専攻を電子情報通信工学に改称 大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008年4月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011年4月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設

大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中等学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称

大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2004年3月	附属中学校1期卒業

大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校 大東校舎を開設(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
1998年3月	第1回卒業式
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

2. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数〔2016(平成28)年5月1日現在〕

1. 大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	3	20	10
	人間環境学専攻 (後期)	3	0	9	1
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	10	30	21
	経営・流通専攻 (後期)	5	2	15	7
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻(前期)	10	15	20	32
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	5	30	12
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	3	9	11
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	3	20	7
	交通機械工学専攻 (前期)	10	3	20	6
	都市創造工学専攻 (前期)	10	4	20	5
	電子情報通信工学専攻(前期)	10	1	20	3
	情報システム工学専攻(前期)	10	0	20	2
	環境デザイン専攻 (前期)	10	2	20	5
	生産システム工学専攻(後期)	4	0	12	0
	環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0
大学院合計		127	51	271	122

2. 大学

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	125/20	72/6	575	376
	生活環境学科	120/20	88/3	570	388
	スポーツ健康学科	135/—	152/—	500	560
経営学部	経営学科	300/20	334/15	1,240	1,280
	商学科	200/20	216/24	840	798
経済学部	経済学科	265/20	517/30	1,100	2,014
	国際経済学科	250/20		1,040	
デザイン工学部	情報システム学科	105/10	112/2	440	431
	建築・環境デザイン学科	105/10	122/4	440	482
工学部	機械工学科	100/10	103/0	420	438
	交通機械工学科	130/20	138/0	560	553
	都市創造工学科	90/5	97/1	325	371
	電子情報通信工学科	95/5	98/2	390	415
	注1 情報システム工学科	—/—	—/—	0	10
	注1 建築・環境デザイン学科	—/—	—/—	0	18
大学 合計		2,020/180	2,049/87	8,440	8,134
短期大学部 注2	自動車工学科	—/—	—/—	0	2
大学・短大 合計		2,020/180	2,049/87	8,440	8,136

注1 平成24年4月より学生募集停止

注2 平成26年4月より学生募集停止

3. 高等学校

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	764	2,280	1,971
大阪桐蔭高等学校	720	679	2,160	2,232

4. 中学校

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属中学校	80	39	240	114
大阪桐蔭中学校	200	197	600	784

V. 役員・教職員の概要

1. 役員・評議員〔2016(平成28)年5月1日現在〕

(1) 役員 17名【理事14名・監事3名】(理事定数12～15名・監事定数2～3名)

理事長	吉岡 征四郎			
理事	峠 孝尊	金澤 成保	今田 悟	小野 研一
	西 博行	篠田 和幸	杉村 明彦	川井 五作
	小泉 廣美	水越 浩士	富岡 昭二	岡田 信吾
	林 一義			
監事	大谷 種臣	佐藤 信昭	蔵口 康裕	

(2) 評議員 31名(評議員定数25～34名)

評議員	吉岡 征四郎			
	峠 孝尊	金澤 成保	今田 悟	小野 研一
	西 博行	中角 雅行	矢倉 省一	王 京濱
	杉村 明彦	川井 五作	佐藤 潤一	篠田 和幸
	酒匂 義浩	久保 雅洋	平岡 伸一郎	小東 要一
	小泉 廣美	梅原 一男	森本 勉	片岡 満
	三木 康生	淀 雅和	川瀬 辰男	半澤 公男
	池田 實	河合 司二	徳永 幸彦	中野 正信
	上田 明浩	木村 博子		

2. 教職員数〔2016(平成28)年5月1日現在〕

(1) 教員 503名

【大学 249名】

大学	教授	准教授	講師	助手	研究	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
人間環境学部	21	16	7	—	—	2	—	—	2
経営学部	15	11	2	—	—	1	1	—	—
経済学部	17	10	1	—	—	—	—	—	—
デザイン工学部	10	10	4	—	—	1	—	2	4
工学部	28	11	18	4	—	—	—	1	6
学部学科再編準備室	1	2	1	—	—	—	—	—	—
短期大学部	—	2	7	—	—	—	—	—	—
教養部	17	11	—	—	—	—	—	—	—
教育支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クリエイトセンター	—	—	—	—	—	1	—	—	2
法人本部事務局	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	109	73	40	4	—	5	1	3	14

【高等学校・中学校 254 名】

	教 諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	61	—	15	8
大阪産業大学附属中学校	4	—	3	5
大阪桐蔭高等学校	61	6	33	19
大阪桐蔭中学校	19	1	8	11
合 計	145	7	59	43

(2) 事務職員 210 名

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
法人本部事務局	45	—	5	—	—	6	1
大阪産業大学・同短期大学部	91	—	18	—	1	10	—
附属中学校・高等学校	7	1	4	—	—	1	2
大阪桐蔭中学校・高等学校	12	—	2	1	—	3	—
合 計	155	1	29	1	1	20	3

[平成 28 年度に実施した主な取り組み]

I. 大阪産業大学・同短期大学部

○平成 29 年 4 月より、以下の学部学科を新たに開設することについて、文部科学省へ平成 28 年 4 月 27 日に設置届出書を提出し、予定通り開設されることになりました。

- ・国際学部 国際学科(入学定員 100 名)
- ・スポーツ健康学部 スポーツ健康学科(入学定員 150 名)
- ・デザイン工学部 環境理工学科(入学定員 80 名)

○上記 2 学部 1 学科を開設することに伴い、新学部・学科の教員免許状取得の課程認定申請を行い、文部科学省より以下の課程が平成 28 年 11 月 28 日に認可されました。

- ・国際学部 国際学科: 中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)
- ・スポーツ健康学部 スポーツ健康学科: 中学校・高等学校教諭一種免許状(保健体育)
- ・デザイン工学部 環境理工学科: 中学校・高等学校教諭一種免許状(理科)

○全学教育機構の設置と事務分掌の再編

平成 29 年 4 月より、教育支援センター・教養部・クリエイトセンター等の組織を整理し、学生の基礎的学力の向上、全学教育の提供、実践的教育の提供を目的とした「全学教育機構」の設置を決定しました。「全学教育機構」には、全学に共通する教育の指導・支援を行う「高等教育センター」、教職教育の指導・支援を行う「教職教育センター」、工学系・技術系の実践教育の指導・支援を行う「テクニカルセンター」の3つのセンターを設けることとしました。

なお、募集停止していた大阪産業大学短期大学部の在籍学生が、平成 28 年度末にて全て卒業したため、大阪産業大学短期大学部に在籍していた教員について、平成 29 年 4 月より、テクニカルセンターへ移籍することとしました。

○防災訓練と防災サイトの設置(安否確認と防災マニュアル)、備蓄品の設置開始

防災訓練を実施すると共に、危険箇所の洗い出しを行いました。また、大学 Web サイトに安否確認と防災マニュアルを公開しました。備蓄品については、計画的に 4 年間で 3,000 人分の購入を予定しており、その1年目として平成 28 年度は 750 人分の水と救助活動用工具を購入しました。

○収支改善ワーキンググループの設置

収支改善ワーキンググループを設置し、大学の収支に大きな影響を与えている、開講科目数について適正な科目数の検討を開始しました。本ワーキンググループでは、単なる科目数の削減にならないよう、教育効果を損ねることのないよう、教員と学生の適切な比率を堅持できる適切な開講科目数を引き続き検討することとしました。

○**教学マネジメント体制の確立**

平成 28 年度は教学マネジメント体制の創成期にあたり、三つのポリシー(アドミッション、ディプロマ、カリキュラム)を起点とした PDCA サイクルに基づく内部質保証システムの構築を各学部・学科に要請し、全学的なシステムとして確立することができました。また、平成 29 年度に私立大学等改革総合支援事業「タイプ 1 教育の質的転換」において、本学が支援を受けられるように、不十分な点を整備しました。

○**アクティブラーニングの推進**

アクティブラーニングに関する基本方針を提示し、アクティブラーニングワーキンググループを設置しました。

○**ラーニングコモンズの設置**

総合図書館に、IT機器や学習スペースなどを備え、従来ある書籍の閲覧だけではなく、グループ学習や討論会等さまざまな学習形態の活用に対応する、ラーニングコモンズを設置しました。

○**キャンパス整備及び施設・設備整備**

4 号館、5 号館について、耐震設計(リニューアル含む)に沿って耐震補強工事を実施しました。平成 29 年 4 月より、国際学部、スポーツ健康学部及びデザイン工学部環境理工学科を開設することに伴い、CALL 教室、生物学実験室及びフィールドプラクティス演習室等の整備を行うと共に、16 号館 1 階を明るくスタイリッシュなイメージで学生が憩える場所へと改装しました。

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

○**多様な進路希望への対応【中学】**

「中高連携コース」「3 年受験コース」の 2 コースを設置することによって、本年度卒業生 37 名の内 22 名が附属高校に内部進学し、他の高校を受験した生徒の中にも公立の上位校に合格した者がいるなど生徒及び保護者の多様な進路希望に対応しました。

○**国際学科 グローバルコースにおける取り組み【高校】**

平成 28 年度よりスタートさせたグローバルコースでは、5 回(内 2 回は宿泊を伴う)の外国人留学生との交流プログラムなどを実施し、主体性・積極性を養うとともに英語力やプレゼンテーション能力の伸長に取り組みました。また、英語の能力の高い生徒を確保するために、平成 29 年度高校入試において、「英検 3 級以上の資格取得者に対して入試の英語の得点を取得級に応じて保障する(グローバルコースでの判定に限る)」という制度を導入しました。

○高大接続の推進【高校】

高大接続に関して、大阪産業大学との協議の上、キャンパス訪問、出張講義、入学前教育、エルダーによる講話については内容を充実させ、新たに「大学における模擬講義」「高校保護者による産大見学会」を実施しました。

○文化・芸術活動の充実【高校】

吹奏楽部が、複数のコンクールに出場し、入賞を果たしました。また、これまで同様文化祭での演奏会に加えて、体育祭・卒業式での校歌演奏等、活動の充実を図りました。

Ⅲ. 大阪桐蔭中学校・高等学校

○進学実績【高校】

国公立大学・大学校へは、東京大学1名、京都大学 29 名、大阪大学 26 名、神戸大学 44 名をはじめ、合計 281 名が合格するという結果になりました。その内、医学部医学科へは、大阪大学 1 名、神戸大学 3 名、名古屋市立大学 1 名、滋賀医科大学 2 名、京都府立医科大学 1 名をはじめとして、14 名が合格しました。その他、早稲田大学 17 名、慶応義塾大学 9 名、同志社大学 225 名、立命館大学 138 名、関西大学 121 名、関西学院大学 86 名等私立大学へも多数合格するという結果になりました。

○課外活動の成果【高校】

各クラブにおいて全国大会への出場を果たし、硬式野球部は「第 89 回選抜高等学校野球大会」で優勝しました。ラグビー部が「第 16 回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」において準優勝、卓球部がインターハイにおいて団体の部で 3 位という成績を収めました。また、ゴルフ部の倉永光里さんが「平成 28 年度ジュニアオレンジボウルゴルフチャンピオンシップ（世界大会）」で 4 位、新真菜弥さんが「第 33 回全日本サンスポ女子アマゴルフ選手権」で優勝しました。

吹奏楽部は「第 64 回全日本吹奏楽コンクール」において金賞を、「第 22 回日本管楽合奏コンテスト全国大会」において最優秀グランプリ賞・文部科学大臣賞を受賞しました。

○地域貢献への取り組み【中学・高校】

東大・京大・国公立大医学部への進学実績、Ⅲ類クラブの全国大会での活躍のほか、地元小・中学校や病院・施設等公共機関での吹奏楽部の演奏、スポーツ教室の開催、ボランティア生徒の派遣等を積極的に推進し、学校イメージの向上を図りました。

また、挨拶・身だしなみや通学マナーの指導を徹底し近隣住民への配慮に努めるとともに、地元での清掃活動に参加するなど地域貢献にも努めました。

IV. 法人部門

○健全な財政基盤の確立

平成 28 年度決算における事業活動収支（旧消費収支）は、事業活動収入（旧帰属収入）が 15,465 百万円、一方、事業活動支出（旧消費支出）は 15,173 百万円となり、その結果、基本金組入前当年度収支差額が、292 百万円の収入超過、基本金組入後当年度収支差額は、177 百万円の支出超過決算となりました。教育研究活動を永続的に行うためには、健全な財政基盤の確立が必要不可欠であり、更なる改善に取り組んで参ります。

○学園運営組織の充実

内部統制プロジェクト部を設置し、諸規程の整備や内部統制システムの構築を進めました。また、学園マネジメント体制を強化するために、学園戦略会議、学園事務系会議を毎月定例で開催し、情報の共有・伝達と意思決定の迅速化を図りました。加えて、外部有識者理事・監事懇談会を年 2 回（7 月、12 月）定例開催する事としました。

なお、「労務管理研修」「財務コンプライアンス研修」「コミュニケーションスキルアップ研修」など階層別に各種研修を実施し、SD 研修の充実にも取り組みました。

○周年記念事業の推進

学園創立 90 周年記念事業推進本部会議を設置し、平成 30 年 11 月の記念式典及び記念事業に向け、活動を開始しました。

○学園広報の推進

学園ニューズレター「NeOSU」のデジタル版を、より積極的に発信できるよう大学 Web サイト内のデザイン改良等に取り組むとともに、NeOSU 特別動画を作成し Web サイトからの動画配信を行うなど、Web を通じた学園広報を推進しました。また、JR大阪駅及び近鉄新石切駅に設置している看板のデザイン変更を行い、新しいブランドイメージをアピールしました。

なお、学内教職員向けには学園情報の共有化を促進するため、「学園報」を復活し、計 2 回・約 2,600 部を発行しました。

○魅力ある教育環境の整備

16 号館 3 階の紀伊國屋書店を移転し、1 階に書店とコンビニエンスストアの機能を合わせ持つ「紀伊國屋書店×生活彩家」をリニューアルオープンさせ、学生・教職員の利便性向上に努めました。

【2】事業の概要

I. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部

1. 教育の充実

(1) 学部教育の充実と質の保証

社会人として大切な教養や倫理観を養い、基礎学力を踏まえた幅広い専門知識を修得し、自らが主体的に学ぶことによって、感性豊かで問題解決のための応用展開能力を持った実践的な人材育成に取り組みました。

ア. 初年次教育の推進・充実

(ア) クラス担任制の導入

学科の特性により特定の科目を活用することで、クラス担任制と同様の体制が整えられました。

(イ) リメディアル科目の導入

デザイン工学部及び工学部では、プレイスメントテストの実施により、リメディアルに繋がる科目が設置導入されました。

(ウ) 基礎カリフトアップ講座等の補習の強化

教育支援センターにおいて「基礎カリフトアップ講座」に取り組みました。

(エ) フィールド教育や対話型教育(アクティブ・ラーニング)の推進・充実

フィールド教育は、以前から人間環境学部、デザイン工学部及び工学部の一部の学科において科目が設置されており、平成 29 年 4 月より開設する国際学部、スポーツ健康学部及びデザイン工学部環境理工学科においても、フィールド教育の導入を決定いたしました。

イ. 教養教育の再構築

(ア) 全学共通の教養教育カリキュラムの検討・実施

カリキュラム委員会において、全学共通の教養教育カリキュラムについて検討がなされました。

(イ) 大学独自の教材や教育手法等の開発

総合図書館ラーニング・コモンズにおいて、研究会等を開催しました。

ウ. キャリア教育の推進・充実

(ア) 卒業者数に対する就職・進学者数の比率向上

学科担当制により、きめ細かな支援を行い、就職率は 92.2%となりました。

(イ) キャリア教育を支援するキャリアセンターの体制構築

平成 28 年 4 月 19 日より梅田サテライトキャンパスにキャリアブースを開設し、企業応対、講座開催よりキャリア教育の支援に取り組みました。また、学科別担当者を配置し、個別面談、履歴書・エントリーシートの添削、面接練習などきめ細かな指導によりキャリア支援を図りました。

(ウ) 実践的なキャリア教育を推進するため企業、卒業生、保護者と連携強化

学内における合同・単独説明会で企業人事担当者と学生が直接話せる機会を増やし企業との連携を構築しました。また、実社会での就業体験ができるインターンシップの受け入れ企業の協力により職業選択の幅を広げ、就職後のミスマッチを防ぐ効果に寄与できました。卒業生との連携は、「卒業生社長」のパネルディスカッションや懇談を行うことで、学生が「社長視点」と「卒業生視点」の両方からアドバイスを享受することができました。なお、保護者との連携では、新入生を対象とした入学式での「保護者説明会」、在学生の保護者に対しては、学内で開催の「就職懇談会」や大阪を含む全国 14 カ所での「保護者対象地区教育懇談会」で、遠方から入学している学生・保護者に対しても積極的に支援を行いました。

(エ) 初年次教育を充実させ学生の社会人基礎力を養成

キャリアセンターでは、学生自身が有する「基礎能力」を自覚し、早い段階から就職に対する意識を高めるために、昨年度に継続して 2 年生後半から実施していたキャリアガイダンスや SPI 試験対策講座等を 1 年生から実施しました。

エ. きめ細かな教育体制の構築

(ア) 開講科目数を削減し単位の実質化

言語文化科目において、クラス数予想に基づき、時間割担当教員と適切なクラス数への削減調整を行いました。

(イ) 少人数教育、習熟度別クラス、補習授業等による修学指導の実施

学科の特性により特定の科目を活用して、修学指導を実施しました。

(ウ) クラス担任制やアドバイザー制等による修学・学生サポートの充実

学科の特性により特定の科目を活用して、修学・学生サポートを実施しました。

オ. ディプロマポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成

(ア) 教育目標と授業科目の関係を示したカリキュラム・マップの検討

教学マネジメント委員会において検討し、平成 29 年度のシラバス執筆に際して、カリキュラム・マップを策定しました。

(イ) 授業科目の系統性を図示したカリキュラム・ツリーの検討

教学マネジメント委員会において検討し、平成 29 年度のシラバス執筆に際して、履修系統図を策定しました。

(ウ) 科目ナンバリング等の導入の検討

教学マネジメント委員会において検討し、平成 29 年度のシラバス執筆に際して、科目ナンバリングを策定しました。

カ. 教育成果の確認と評価

(ア) 授業アンケートや確認テストなどを用いた客観的な評価制度

平成 28 年度も例年通り、授業改善のためのアンケートを前・後期各 1 回実施しました。アンケートの回収に当たっては、教育支援センターが集計用に用いる OMR 用

紙と、教員の手元に残す自由記述用紙を使用しました。学生の意見に対し、教員が次の授業から対応していけるよう、授業後すぐに内容を確認できるように改善しました。また、本学 Web サイト上で、集計結果及びアンケート結果への対応を記載した教員の所見書を学生に公開しました。

(イ) シラバス内容を第三者が検証する体制及びプロセスの検討

教学マネジメント委員会の方針により教務委員会において、シラバス内容を第三者が検証する体制及びプロセスを検討し実施しました。

(2) 教員の充実

ア. 大学設置基準等を基礎とした教員の充実

(ア) 教員における年齢構成の適切化(年齢構成を考慮した採用計画の遂行)

昨年度の 50・60 歳代の教員は 66.7%、30・40 歳代の教員は 33.3%で、今年度の 50・60 歳代の教員は 63.7%、30・40 歳代の教員は 35.8%で、高齢化の比率が若干減少したものの是正は進みませんでした。今後は、学内昇任(講師→准教授、准教授→教授)を推進し、高齢の教授の代わりに、若手の講師、准教授を登用する採用計画を進めて行きます。

(イ) ST 比率(学生数/専任教員数)の改善

昨年度の学生数は 8,304 名、専任教員数は 219 名で、ST 比率は 37.9%でした。今年度の学生数は 8,134 名、専任教員数は 212 名で、ST 比率は 38.3%となりました。学生数の減少とともに専任教員数も減少したため、ST 比率の改善には繋がりませんでした。今後は、ST 比率の改善に向けて、大学設置基準上必要な教員数と教育的効果を考慮しながら、計画的な採用を進めて行きます。

(ウ) 各学部学科の基礎分野と応用分野を意識した教員の採用計画の策定

各学部学科では、基礎分野と応用分野を意識した教員の採用計画に基づき、教員充員申請が行われました。それに対し、学長・事務部と学部学科において、教員充員について、大学全体を考慮しながら調整を行いました。

イ. FD を通じた教育力向上への取り組み

(ア) 授業内容と方法の改善のためのアンケートの義務化に向けた取り組み、研修会、ワークショップの活性化等の継続と更なる改善案の実施

例年、FD 研修会・ワークショップを開催しており、平成 28 年度は「学生 FD」をテーマとし、平成 29 年 3 月に行われました「全国学生 FD サミット」に参加し、そこで得たことを活かし、研修会・ワークショップにて実際に活用し、本学に合わせた検討を行いました。

(イ) 外部講師による研修等の推進

平成 28 年度の研修では本学教員が様々な大学等の FD 活動を視察し、本学でのワークショップなどで発表するとともに、視察から学んだ事を応用し、教職員・学生が一つの目標に対して議論するアイスブレイクなど様々な手法を学びました。

(ウ) 授業改善活性化を目的とする、教員間の授業訪問の実施

平成 28 年度は FD 研修会を開催し、各学部・学科における取組について発表を行いました。発表は文化コミュニケーション学科・生活環境学科・商学科・機械工学科・交通機械工学科の 5 学科にて行い、発表後にそれぞれの発表に対して意見交換を行い、アクティブラーニングの情報共有を促すことができました。

(3) 大学院の充実(ディプロマポリシーに基づく教育課程の充実)

ア. ディプロマポリシーに基づくカリキュラムの体系化

各専攻で定めるディプロマポリシーに基づきカリキュラムツリーの策定及び科目ナンバリングを行いました。

イ. 研究計画書に基づく教育研究指導の実施

各専攻のカリキュラム・ポリシーにしたがって、学生に研究計画書を作成させ、それに基づく教育研究指導を実施しました。

ウ. 論文審査基準の公開及び学位論文における外部への公開

学位論文の外部への公開については、総合図書館の大阪産業大学リポジトリを活用し、博士論文の公表を行いました。

(4) 教育組織の充実

ア. 他大学との連携推進

(ア) 大学コンソーシアムなどを通じた近隣大学との単位互換制度の確立、実施

大学コンソーシアム大阪の単位互換科目履修生に関して、平成 28 年度は前期 1 名、後期 1 名の計 2 名を受け入れました。

(イ) 海外協定校との連携強化

学生の受入だけでなく、本学学生の派遣も視野に入れ、海外大学との協定締結に前向きに取り組みました。その結果、平成 28 年 6 月に英語研修地として期待できるタイ・チェンマイ大学との協定を締結し、翌年春期の研修を計画しましたが、平成 28 年 8 月に爆破テロがあったことから実施を見合わせることにしました。

また、現在の海外英語研修費用が高額であること、北米に協定大学がないことなどの理由から、欧米に比べて研修費用が安価で治安も良いカナダでの研修について検討し、平成 29 年 5 月を目途にカナダ・ランガラ大学と協定を締結する予定となりました。

イ. 学部学科再編プランの策定及び実施

(ア) 平成 29 年度開設予定の新学部・学科の体制構築と開設準備

平成 29 年度 4 月より開設する以下の学部・学科における、入学試験の選考方法や実施に関しては、大阪産業大学入学試験実施規程に基づき、公正かつ適切に行いました。

- ・国際学部 国際学科(入学定員 100 名)
- ・スポーツ健康学部 スポーツ健康学科(入学定員 150 名)

・デザイン工学部 環境理工学科(入学定員 80 名)

(イ) 学部学科再編に伴う事務・教育研究組織の再構築

平成 29 年度 4 月より、学生の基礎的学力の向上、全学教育の提供、実践的教育の提供を目的とする「全学教育機構」を設置し運用に関し3つのセンターを設けることを決定しました。

・高等教育センター:全学に共通する教育の指導・支援を行う組織

・教職教育センター:教職教育の指導・支援を行う組織

・テクニカルセンター:工学系・技術系の実践教育の指導・支援を行う組織

ウ. 孔子学院の大学組織としての充実

(ア) 大学組織として機能するための規程の整備

大学組織としての機能を果たすにあたり、関連部署との調整を行い、大阪産業大学孔子学院規程を整備しました。

(イ) 上海外国語大学との連携推進

上海外国語大学との連携では、国際交流課からの要請に基づき、本学学生における「平成 28 年度上海外国語大学での中国語夏期海外研修」参加学生に対する費用援助(現地での授業料、食費、交通費)について、孔子学院総部(漢弁)に援助申請を行い、支援を受けることができました。(対象学生:5 名)

2. 研究推進(産学官連携含む)

(1) 研究の推進 社会から評価される研究の推進・充実

ア. 科学研究費補助金への積極的申請

相談窓口の開設、採択者によるセミナー開催、学内公募説明会の継続的な開催、研究計画調書閲覧等、科研費事務担当者情報交換会による他大学の情報収集等科学研究費補助金の申請件数を増やすための支援を行いました。また、申請件数を増やすために、学内研究組織の申請には科学研究費補助金への申請を義務化し、研究推進委員会でのアナウンス、メールによる呼びかけを行いました。

更に、他大学との情報交換会にも参加し、他大学での支援策の情報収集に努めました。今年度の研究課題は、42 件、他機関分担金受入課題は 35 件で、研究費の合計額は 75,188,600 円となりました。

イ. 学会発表や論文、学術出版等を通して積極的に研究成果を公表

研究者情報データベースによる研究活動等の実績公開の他、所報・叢書等の出版等を行い、積極的に研究成果を公表しました。

ウ. 地域社会での問題を研究テーマとして取り上げる

大東市と本学とで「大東市バランスシート探検隊事業に関する協定書」を締結し、健全な財政の構築と自治体経営を行うと共に市民がバランスシートを理解できるよう、財務会計の研究に役立てました。

エ. 研究者情報データベースの定期的なメンテナンス

学内研究者に研究成果情報等の入力を依頼するとともに、データベースへの入力支援作業を行いました。また、研究者データベースのサーバを入れ替えるとともに、データベースのバージョンアップを実施し、リサーチマップに準拠した研究者情報を開示するよう努めました。

オ. 不正な研究を行わない研究倫理の推進

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿って、研究者と研究を補助する職員には **e-learning** による研究倫理教育を行い、学生に対しては、全教員に「科学の健全な発展のために」（通称グリーンブック）を配付し、授業を通して研究倫理教育を実施するよう体制を整えました。

カ. 研究費の不正使用防止

文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」沿った適正な研究費の使用にあたって、学内指定業者からの購入を促し、やむを得ず立替払いする場合には、第三者による納品、現物確認等の検品体制を遂行する等、適正に研究費が使用されるよう努めました。

(2) 研究支援体制の充実

ア. 学内研究費の有効配分と外部研究資金獲得に向けた支援

(ア) 特色ある研究の推進

a. 分野別研究組織及び共同研究組織への研究費配分等

学内研究組織の審査は、3名の審査員により、8項目をそれぞれ4点満点の合計点で行いました。これらの審査・審議に基づき採択された31件(分野別研究組織19件、共同研究組織12件)に対して、得点の高い研究組織へ重点的に研究費を配分する傾斜配分を実施し、研究の活性化に努めました。

b. 研究補助費の配分とその有効利用の検証

平成27年度の教育職員研究補助費(個人研究費)の学科別・月別・費目別使用状況を調査し、分析した結果、比較的年度の後半に使用が多くみられることがわかりました。その結果を研究推進委員会で報告し、年度を通して計画的に研究費を使用するよう、各教授会でアナウンスを行いました。

(イ) 外部からの研究資金を積極的に獲得する

a. 公的外部資金の申請に向けた支援

私立大学ブランディング事業への申請に向けて、教学推進課と連携を取りながら、学長執行部と事業の学内選定等の調整を行い、次年度に申請できるように支援を行いました。

b. 公的外部資金による研究プロジェクトへの支援

自然科学研究機構国立天文台からの助成金に申請するための支援を行い、採択されました。

(ウ) 学内外の研究機関や企業との共同研究を推進

技術相談窓口として「クリエイションコア東大阪」及び「だいたい産業活性化センター」にコーディネーターを配置し、受託研究・共同研究を推進しました。そこで、今年度は25件(受入金額:18,616,972円)の受託研究・共同研究及び5件(受入金額:2,400,000円)の奨学寄附金を受け入れることができました。

a. 産学連携サテライトオフィスの活用と産学連携コーディネーターの配置による、企業との連携の推進

(a) 産学連携サテライトオフィスの活用

12件の技術相談等を受付けました。また、MOBIO 合同シーズ発表会に2回参加し、本学の研究シーズを関西圏の企業に紹介いたしました。その他、MOBIO が受付けた産学連携相談を本学の教員に周知することで、1件の共同研究に結び付けました。

(b) 産学連携コーディネーターの配置による企業連携推進

50件の技術相談に応じることができました。また、展示会(6件)及び研究シーズ会(3件)に対応頂き、多数の企業に本学の研究シーズを周知することができました。この結果、4社との共同研究等に結び付けました。

b. 展示会及びシーズ発表会を通じての研究成果の公開

企業との共同研究を目的とし、次の産業展に出展しました。

(a) イノベーションジャパン 2016・大学見本市:

「鉄道車両乗降時における安全性と利便性を備えた新機構車椅子」の紹介

(b) 東大阪産業展テクノメッセ東大阪:

「医工連携」の紹介と「段差対応車椅子」の展示

(c) ビジネスチャンス発掘フェア:

「硫黄酸化物除去材」の紹介

(d) 関西 10 私大新技術説明会:

「音源検査装置及び音源検索方法」の研究者による発表

(e) 大阪府内信金ビジネスマッチングフェア:

「段差対応車椅子」の展示

(f) 第3回合同シーズ発表会:

「対象の特性に基づく制御技術」の発表

(g) 第6回合同シーズ発表会:

「スマートフォンのセンサを用いた行動検知」の発表

(h) OSAKA ものづくりビジネスフェア:

「医工連携(スライスモデル、3軸プローベ)

(i) 元気企業マッチングフェア 2016:

「硫黄酸化物除去材」の展示

c. 広域大学知的財産ネットワーク及び関西私立大学知的財産連絡協議会の活動を通じた知的財産の管理体制構築と運用推進

(a) 「プロジェクト形成支援制度」

独立行政法人工業所有権情報・研修館が公募した「産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム」の「プロジェクト形成支援型」に採択され、一般社団法人発明推進協会から知的財産アドバイザーの派遣を受けました。プロジェクトでは、技術移転を目標に以下の3シーズについて支援を受けました。

・『関節鏡手術における力学定量評価用3軸プローブの開発』

工学部 機械工学科 花之内准教授

・『人工股関節置換術前検討用立体スライスモデルの開発』

工学部 電子情報通信工学科 入江教授

・『車両乗降可能段差対応車椅子の開発』

工学部 交通機械工学科 大津山教授

平成 29 年度は知的財産アドバイザーを常駐で派遣していただき、継続して支援を受けることになっています。

(b) 「関西私立大学知的財産連絡協議会」

参加大学が順番で幹事校となり、外部講師を招いた講演会を含めた、勉強会を定期的に行い、開催し、出席しました。

(エ) 財団や企業等が公募している外部研究助成への積極的申請を推奨

研究助成情報の配信や「研究者のための助成金応募ガイド」の公開

外部機関の研究助成情報を全研究者にメール配信を行うとともに、事務室内に外部機関の助成金に関する情報が掲載された「研究者のための助成金応募ガイド」を配架して研究者に開示しました。

イ. 研究成果における評価と情報発信の強化

(ア) 産学連携活動や外部研究資金獲得成果の教員審査基準への反映(各学部及び研究科における導入にむけての検討)

教学組織に対して、教員評価に対する情報を提供しました。

(イ) 学内研究組織による研究成果の公開

学内研究組織による研究成果の公表として、研究者の所属学会での発表、特別市民講座の実施、査読付き学会論文への投稿を義務化し、所報の発行を行いました。今年度の特別市民講座は、1 日で 3 講座開講し、約 50 名の市民が聴講しました。

また、科学研究費補助金による研究成果の公開として、社会還元・普及を目的とした「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室」を 2 講座開講し、20 名の小学生と 10 名の中高生が参加しました。

3. 学生支援

(1) 修学に関する支援・充実

ア. 入学前教育の充実

平成 29 年 4 月入学者対象として、平成 28 年 12 月末までに入学手続を行った入学予定者に対し、数学・英語・国語・理科・社会 5 教科の基礎科目について、e-learning で学べる入学前教育を実施しました。平成 28 年度は e-learning の基礎科目学習に加え、新たに文章力の低下への対策として通信添削による小論文対策課題を実施しました。

また、エルダープロジェクトと合同で行う高大接続プログラムでは、内容が安定し、エルダーの活動も定着してきたことから、大学全体の離学率は平成 27 年度 1 年時 5.7%、平成 28 年度 1 年時 4.9%に対し、対象学生の離学率は平成 27 年度 1 年時 4.9%から平成 28 年度 1 年時 0.7%まで下げることに成功しました。

イ. 学習支援の充実

(ア) 学習支援センターやランゲージカフェの利用の推進と活動の周知を図り、学生自らの学ぶ意欲を高める場所となるような改善方策の検討

学習支援センターは、月～金曜日の毎日、講義で分からなかったことや、疑問に思ったことにすぐに対応できるよう英語・数学・物理や日本語(留学生用)等の基礎科目を中心としたチューターが在室し、学習相談・指導を行いました。大学 Web サイトや学習支援センター外の掲示板に担当先生のスケジュールを掲載し、学生がすぐに分かるようにしました。毎年 2,000～2,500 名の学生が利用しており、平成 28 年度は 2,138 名が利用しました。

ランゲージカフェは、チューターの在室予定表等を掲示するなど学生への更なる周知に努めました。また一部の講義では、ネイティブのチューターと会話できるランゲージカフェの利用を促進するなど様々な取組を通じて、ランゲージカフェの利用を促しましたが、利用者数は平成 27 年度 1,986 名に対し、平成 28 年度は 1,677 名に留まりました。

(イ) ラーニングコモンズの運用体制の確立と利用の推進

ラーニングコモンズ運用に関する重要事項の基本方針は、各学部及び関連部門の構成員による「ワーキンググループ」にて決定し、総合図書館長、全学教育機構長に加えて、双方の事務部門が合意の上、原案を作成しました。実際の運用については、図書館が日常業務とすることから、図書館委員会で決定しました。委員会での決定事項等については、適宜教育支援センター長に報告し、了承を得ることとしました。

平成 29 年度の利用推進に向けて Web や案内板等を利用した広報活動や、教員によるモデル利用等を行い、アドバイザーによる「相談コーナー」の設置やスペースの一角に教員が交代制で質問に答え、指導する体制の整備を図書館と協力して行っていくことになりました。

ウ. 資格取得に関する支援

(ア) 学生ニーズに柔軟に対応した多様な講座を展開

公務員・教員の採用試験対策や宅建士・日商簿記検定試験対策等事務系講座、MOS 試験対策等 IT 系講座、TOEIC 対策等英語系講座等、学生全般の社会人基礎力を身につける上で必要となる講座に加え、公害防止管理者等環境系講座や中古自動車査定士講座、ガス技能講習等、各学科の専門分野に即した講座を開講しました。

(イ) 資格講座のガイダンスなどの開催

学生に自らのニーズと合致しているか否かを確認してもらうため、全学生に対し資格講座の講義内容等を詳述した案内メールを配信しました。また、大半の講座については、お昼休みなど学生の参加しやすい時間帯にガイダンスを実施し、学生からの質疑応答にも対応しました。

エ. 障がいのある学生への支援

(ア) カウンセラーや専門スタッフの配置による各部署と連携した支援活動

平成 28 年度はカウンセラー 4 名(兼任教員 2 名、非常勤嘱託 2 名)及びコーディネーター 1 名(契約職員)の体制で学生対応に取り組みました。保護者や学生本人からの情報を基に、各学部や各部署の教職員で構成される学生生活サポート連絡協議会にて、学生個々の情報共有に努め、学生個々の対応にあたりました。その他にも、学生相談室長、カウンセラー、学生部長及び保健管理センターでカンファレンスを開催しました。

(イ) メンタルケア体制の運営

学生相談室に加え、コミュニケーション・ラウンジを拠点とし、コーディネーターを中心に学生対応にあたりました。ランチタイムの集いでは前年度より機会を増やし、週 1～2 回のペースで実施したことで、発達障害を持つ学生に対する対人能力向上の修学支援を強化することに繋がりました。その他、コミュニケーショントレーニングや 1 泊 2 日のスキルアップ合宿を開催し、適応上の問題を未然に防止する支援も行いました。現在、学生相談室と繋がりのある在籍学生は 76 名ですが、学生個々の状況把握、保護者、学内教職員及び外部機関との連携に留意し、より良い学生支援体制の構築に努めています。

(2) 学生生活に関する支援・充実

ア. 奨学金制度の充実

(ア) 本学独自の給付型奨学金の設置に向けた検討

本学学部生に対する給付型奨学金は特に設けていませんが、入学試験(一般入試及びセンター利用入試)における成績優秀者を対象とする授業料減免制度があります。この制度の対象となる学生に対する学年進行継続可否判定を実施して

んでしたが、平成28年度に継続可否判定の取扱要領を策定し、平成29年度から対外的な周知を行い、平成30年度入学生より適用することになりました。

また、スポーツ推薦入試を実施しているクラブに入部を希望する受験生のうち、高等学校での実績に基づき、授業料等を全額または半額免除する特待生制度があり、平成28年度は10.5名分の枠を利用して学生を選抜しました。この中には、在生の中から選抜された者が2名含まれています。この他、外国人留学生に対する授業料減免制度があり、現在、学部生の1年次入学生は50%の減免、3年次編入生及び大学院生は30%の減免を実施していますが、学部生の減免率を低減する方向で検討しました。

(イ) 緊急型奨学金貸与制度等の周知・充実

日本学生支援機構の緊急(第一種)・応急(第二種)採用奨学金制度については、毎年新入生に配布するキャンパスライフガイドに掲載しており、新入生ガイダンス(全学科実施)でも周知しました。在生向けには、ホームページに同冊子を掲載・周知しており、何時でも閲覧できるようにしました。平成28年度の利用者は延べ10名です。別途、大学が対応している短期貸付金制度も同様の周知をしており、平成28年度の利用者は延べ23名となりました。

(ウ) 奨学金受給資格継続条件の周知・指導

日本学生支援機構の奨学金については、毎年5月及び6月に採用手続き説明会を学内で実施、12月には奨学金継続手続き説明会を学内で実施し、その際に継続貸与条件について説明を行い周知・徹底しました。「警告」「停止」に該当する学生に対しては個別指導を行いました。

イ. 課外活動の支援・充実

(ア) 重点・強化クラブへの支援強化

平成27年度から前年度の活動実績を基に授業料減免制度の申請枠を調整することとし、対象となるクラブを指定6クラブから11クラブに拡大しました。平成28年度についても活動実績を精査し、クラブ間の申請枠の調整を行いました。また、チアリーディング部においても、特別奨学生委員会で協議を行い、平成30年度の申請枠を利用できるよう調整しました。

(イ) 学生ボランティア活動・組織の充実・支援

独立団体赤十字ボランティアの活動として、学内献血活動、救急法の講習会、大東市地域ボランティア活動及び大阪府警察本部府民安全対策課主導による学生防犯ボランティア活動を行いました。また、長年にわたる同団体の献血推進上の功績を称えられ、大東市長より表彰を受けました。体育会硬式野球部では、熊本地震復興を目的とした積極的なボランティア活動を計画し、活動実現に向けた費用について、学内で協議の上、支援することができました。

(ウ) 施設・設備の充実

クラブ部員が利用しているクラブハウスにおいて、学生自治会の協力を得て、部室周辺の備品チェックを行うと共に、不要物は廃棄し、部室周辺の美化及び整理・整頓を推進しました。

ウ. 学生相談体制の整備・充実(学生相談室におけるカウンセラー及びコーディネーターの充実)

学生相談室の職員体制は、P.20-3-(1)-エ-(ア)のとおりです。サポートが必要な在学生や年度当初の新入生対応は年々増加傾向にあることから、学生相談室の対応業務も増加しています。

平成 29 年度に向けて計画中の案件で、学生相談室主導でサポートが必要な学生を抽出できる新入生アンケートを実施することになりました。実施にあたり準備やデータ処理、及び解析に人員が必要となるほか、解析結果を各学部学科に渡した段階で、これまで学生相談室を利用していなかった学生を事前に把握できるようになるため、益々サポートが必要な学生が増える可能性が極めて高くなることから、学生相談室員の増員・強化の検討に着手しました。

エ. 国際交流・海外留学等に関する支援・充実

(ア) 本学留学生と日本人学生との交流促進

4 月に開催する新入留学生歓迎会、11 月に開催する留学生フェスティバルで、チアリーディング部や茶華道部等、日本人学生にも積極的な参加・出演を依頼し、交流の機会を増やしました。また、大学祭では留学生が模擬店を出店するなど交流する機会を設けました。

(イ) 留学生との連絡強化及びサービスの向上

授業料等未納で離籍となる留学生を 1 名でも減らせるよう、授業料等未納者リストに基づき、対象者への電話、メール及び手紙等で周知・連絡の上、修学継続意思のある留学生の離籍抑制に繋げることができました。

(ウ) 留学生への指導の徹底と監督官庁との連携強化

毎年 4 月に開催する新入留学生ガイダンスにおいて各種法令等を遵守するよう指導を行いました。また、毎月個別の在籍確認(8 月、2 月、3 月を除く)を実施し、連続して在籍確認を行わない者に対しては、電話、メール及び手紙等で在籍確認を促し、応じない者については自宅訪問・指導も行い、場合によっては入国管理局に連絡・同行するなど対応を強化しました。

(エ) 海外留学・研修における単位認定充実と学生負担が少ない留学・研修地の開拓

平成 29 年度前期から日本人学生が韓国・ハンバット大学校に留学生として派遣される予定です。この学生の留学は、既存の留学制度を利用したものではないため、通常は休学手続きをして留学をするのですが、文化コミュニケーション学科と協議を行い、休学をしない交換留学として帰国後に単位認定を検討するよう取り計りました。

(3) 就職に関する支援・充実

ア. 就職支援体制の強化

(ア) 有効な就職データの収集と独自の PDCA サイクルの構築

学内の就職支援、ガイダンス、学内企業説明会における出席者を把握し、次回への検証資料としていますが、有効に活用できておらず、データ収集・分析等の見直しを推進しました。

(イ) 就職対策に重点を置いた学生対応の充実

学生の就職支援を行うためには、指導を行うキャリアセンター職員の能力向上が必要であり、キャリアセンターの業務運営の方向性を定め、遂行するために各職員の目標管理を導入しました。

(ウ) 学部・学科とキャリアセンターが連携した就職支援の実施

授業時間内において、キャリア行事を実施することで、学生の参加率の維持に努めました。

(エ) 求人先開拓等企業訪問体制の強化

センター長による上場企業及びその関連企業の求人先開拓を始め、目標管理での企業訪問数を設定実行、地元へ貢献する大学として地元商工会議所の連携強化で合同企業説明会を開催しました。

(オ) インターンシップの充実

インターンシップは、学生の職場意欲高揚に有効的であるので、積極的に行いました。また、各学部・学科のキャリア委員の協力を受け、昨年度より参加者数が増加しました。

(カ) キャリアセンター組織・人員配置の検討(梅田サテライトの活用等)

キャリアセンターは、本館、東キャンパス、今年度より梅田サテライトキャンパスにも開設し、ガイダンスも開催し、キャリアセンター全体としては従来よりも学生と接触する機会を増やすことができました。

4. 学生受入れ

(1) アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

ア. 基本方針の策定と入学者選抜方法の適切性

(ア) 本学を受験対象としている高校生の資質の客観的な把握

高校生の資質を入学試験の選考で把握できるよう、入学後に必要な学力・能力を判断できるような入学試験を検討・実施しました。具体的には受験生の動向や高校のカリキュラム状況を的確に把握し、学部・学科が定める「学生の受入れ方針(求める学生像)」に照らし合わせ、入学試験の内容、基本方針、入試制度を検討しました。

(イ) 本学の教育理念・目標から受入れ学生に求める資質の明確化と適切な入試制度の検討・実施

建学の精神、各学部・学科が求める学生像や育成したい人材を明確化し、入学試験の選考方法や実施に関しては、大阪産業大学入学試験実施規程に基づき、公正かつ適切に行いました。

また、平成 29 年 4 月より開設する国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科及びデザイン工学部環境理工学科については、求める学生像や育成したい人材に鑑み、入学に必要な学力水準を測ることができる入試制度を確立しました。

次に、学部指定校推薦入試では、出願資格である「評定平均値」の見直しを行いました。さらに、一般後期入試とセンター利用入試(後期日程)では、入学予定者数に達しない場合、追加合格する制度を確立しました。

(ウ)入試情報データベースの構築と調査分析の実施

入試情報のデータベースの構築と調査分析は完了し、高校訪問、高校内説明会、会場説明会、学内見学会及びオープンキャンパスの実績情報をデータベース化しました。具体的には受験生との接触状況などを把握できるような内容としました。また、オープンキャンパス参加者の約 70%近くが受験しました。

(エ)受入れ方針に基づく入学制度別の入学定員数の検討・実施

入試ごとの募集定員は入学試験委員会、各学部教授会、協議会で検討し実施しています。入試は様々な制度を導入していますが、推薦の比率を 50%以内に抑えるようにしました。

イ. 受入れ学生の充足

(ア)魅力ある教育内容や学生・就職支援の情報を積極的に発信(大学案内、大学 Web サイト、広報企画媒体の有効活用)

大学案内や大学 Web サイトはリニューアルした上で、新学部・新学科の国際学部、スポーツ健康学部、デザイン工学部環境理工学科を掲載しました。広報企画媒体は、受験冊子広報、受験生の資料請求企画、オープンキャンパスや入試情報は雑誌や新聞を適宜利用して行いました。

(イ)広報の強化

高校内説明会への参加(783 会場)、大学教員による出張講義(240 校)、各大学が集まり受験生(高校生・浪人生・一般社会人)の相談に対応する会場説明会への参加(362 会場)、入試センター職員による個別高校訪問(1,580 校)、高校からの学内見学の受け入れ(56 校)などを軸に広報を強化しました。加えて、オープンキャンパスは、年度内 7 回開催。本学を受験する受験生(高校生・浪人生・一般社会人)が多数参加しているため、入試広報の重要なイベントと位置づけました。その結果、志願者数は昨年度より、1,557 名増の 9,020 名になりました。

(ウ)入試センター、キャリアセンターと各学科の教員が協力した進学説明会の実施

高校教員対象にした独自進学説明会を大阪梅田サテライトキャンパスで実施しました。4 回開催し、高校教員 95 名の参加がありました。

(エ) 魅力あるコースの検討、設置

高校関係者からの意見・提言、高校生のニーズ、また他大学で募集力のある学部・学科、特色のあるコースや教育プログラムなどの情報を得て、入学試験委員会、各学部教授会等に対して、適宜提供や提案をしました。その結果、国際学部 AO 入試では「英語分野」「日本語分野」「中国語分野」「国際・地域研究分野」を設けて募集しました。

(オ) 新学部・学科の積極的広報

新学部・学科紹介パンフレットを作成し、オープンキャンパス、独自進学説明会、高校内説明会への参加、各大学が集まり受験生の相談に対応する会場説明会(高校生・浪人生・一般社会人)等を通して積極的に広報しました。

なお、新学部・新学科の教員による出張講義は、国際学部が 28 校、スポーツ健康学部が 47 校、デザイン工学部環境理工学科が 29 校となりました。

また、学力系入試の受験生は競合他大学との併願が多かったことから、効果的な広報ができたと評価しています。

ウ. 留学生の受入れ

(ア) 受入れ方針の策定と適切な受入れ人数の設定

建学の精神、各学部・学科が求める学生像や育成したい人材を明確にし、受入れ人数は入学定員 1,925 名の 5%以内の 96 名以内に設定しました。

(イ) 留学生における出身国の多様化

留学生入学者は 155 名。出身国をみると、中国 100 名以上で最も多く、ベトナム、大韓民国、マレーシア、インドネシア、スリランカなどとなりました。

(ウ) 大学院入試における秋入学や英語による授業についての検討・実施

平成 27 年から秋入学を実施しており、また英語による授業については、経済学研究科のみ一部の科目で実施しました。

エ. 高大連携への取り組みの推進

(ア) 高大連携校の拡充

学部・学科単位で高等学校と連携し、出張講義や学生を派遣しての活動を中心に行いました。

【連携高校の一例】

- ・人間環境学部スポーツ健康学科: 奈良県立添上高校
- ・人間環境学部スポーツ健康学科: 和歌山県立和歌山北高校
- ・入試センター: 大阪府立野崎高校

(イ) 出張講義や学内見学の充実

出張講義は、専門的分野の内容、高校の学問がどのように大学で役立つのか、高校生に理解してもらう目的として、学部学科の教員による出張講義を実施しました。

学内見学は、本学の専門的分野や教育内容、大学カリキュラムなどを高校生に理解してもらう目的として、積極的に受け入れました。前段でも記載していますが大学教員による出張講義(240校)、高校からの学内見学の受け入れ(56校)を行いました。

オ. 併設校からの受入れ

(ア) 併設校からの在学者、卒業生の状況の調査と問題点の把握

学部・学科が適宜調査を行いました。

(イ) 学生・生徒間の交流推進

大阪産業大学附属高校の生徒を対象に学内見学会を行った際、大阪産業大学附属高校の卒業生による誘導、簡単な説明を行いました。

(ウ) 出張講義を含め、希望する生徒に対する学科体験プログラムの検討・実施

大学での学びを理解できるように、大阪産業大学附属高校の生徒を対象に学内見学会、出張講義等を5月25日、6月8日、8月28日、11月12日の計4回実施しました。

(エ) 併設校教員への新学部・学科及び本学教育紹介プログラムの実施

大阪産業大学附属高校の生徒を対象に学内見学会、出張講義時や高大連携教育研究会を通して、併設校教員への平成29年4月より開設される国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科及び本学の教育内容を紹介しました。

(オ) 併設校教員と大学教員による「高大連携教育研究会」設置の検討

高大連携教育研究会を設置し、3月1日と4月27日に研究会を実施し、大学と高校の意見交換を行いました。

5. 社会との関わり

教育研究での取り組みや成果を活かして、社会との連携を推進しました。

(1) 地域連携の推進

ア. 地域との交流や連携への積極的な参加

(ア) 近隣自治体・商工会議所等との連携ネットワークの強化

経営学科の教育方針に基づく大東市商工会議所との連携において、日商簿記検定試験を本キャンパスで実施しており、運営のサポート対応を行いました。

a. 大東市及び東大阪市との包括協定による事業の推進

だいたい産業活性化センターの運営に参画し、大東市内の事業者への支援を行うとともに、だいたい産業活性化センターの一つの事業として、大東名物選定事業を行い、大東市の名物を紹介する冊子「だいたいのええもん」第7号を刊行しました。

b. 大東商工会議所及び東大阪商工会議所との連携強化

東大阪産業展テクノメッセ東大阪では、通常展示として「医工連携」(スライスモデル、3軸プローベ)を、特別展示として「段差対応車椅子」を出展しました。また北河

内産業フェア運営委員会等が主催するビジネスチャンス発掘フェアでは、「硫黄酸化物除去材」を出展しました。

c.大阪府や八尾市及び四条畷市との連携を推進

四條畷商工会議所主催の「なわてふれあい商工まつり」や第9回八尾ロボットコンテストにはテクノフリーク部が参加し、学生と地域社会が触れ合う機会を支援しました。

(イ)地域連携を行う学生の組織化及び活動に対する支援に向けた初期調整

四條畷商工会議所主催による商工フェアでの子ども向けロボット操作体験及び八尾市の施設で開催されたロボット競技会参加に伴う調整を行うとともに、参加に至る支援を行いました。

(ウ)いきいき大東スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)を通じた地元自治体・地域社会との連携推進のための地域との初期調整

定期開催される運営委員会のメンバーとして地域行政と調整をおこない、市民参加を促進する方策を検討し、市民の健康増進やスポーツ振興に寄与しました。

(エ)地域企業による冠講義や専門セミナーなどの実施に向けた地域との初期調整

大東商工会議所と調整し、経済学部の特設講義の講師に地元中小企業の経営者を招きました。

(オ)地域企業によるキャリアセミナー及び就職説明会等の実施に向けた初期調整

キャリアセンターと大東商工会議所と調整し、卒業予定者向け就職説明会を学内で開催しました。

(カ)一般市民への図書館開放を積極的に推進

夏期市民開放及び市民講座受講生の図書館利用を地域に開かれた大学、生涯学習支援の一環として実施しました。夏期市民開放では、夏期期間に地域の高校生及び市民の方を対象に図書館を開放しました。今年度の開放期間は、8月4日(土)～9月17日(土)の計32日間で、98名の利用者がいました。

イ. 地域連携における教育・研究等への展開

(ア)地域連携活動(ボランティア活動、地元の団体やNPOへのインターンシップ参加等)における単位化の検討、実施に向けた地域企業との初期調整

地元商工会議所と連携し、学内合同企業説明会を開催しました。また、ボランティア活動状況は、P.21-3-(2)-イ-(イ)のとおりです。

(イ)地域社会での取り組みや現象、使われている技術等を教育研究のテーマとするものの初期調整

四條畷商工会議所主催による商工フェアでの子ども向けロボット操作体験及び八尾市の施設で開催されたロボット競技会参加に伴う調整を行うとともに、参加に至る支援を行いました。

(ウ) 地元の自治体中小企業等との連携を行い、地元ニーズに合致する環境教育を支援するための初期調整

いきいき大東スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)を通じて連携をおこない、「健康」というニーズに応えました。

(エ) クリエイトセンターを通じた地元企業との連携

(2) 生涯学習の充実 多様な学習ニーズや課題への対応

ア. 少子高齢化社会を向え、新たな生涯学習のあり方や学習コンテンツの開発

平成 20 年に「だいたいシニア環境大学」から始まり「だいたいシニア観光大学」「だいたいシニア健康大学」が追加され、3 つの大学を展開することになりました。また、平成 28 年度から 3 つの大学を統合し「だいたいシニア総合大学」となり、3 コース制にかわりしました。ただ、参加人数が 3 コースで 39 名と次のコンテンツを開発するにはまだ少ないので、今後の動向をみている状態です。

イ. 「だいたいシニア総合大学」の運営協力 大東市の「だいたいシニア環境大学」

「だいたいシニア観光大学」及び「だいたいシニア健康大学」の運営に対する協力と今後の計画の調整従来通り、入学式は大東市役所、卒業式は本学で開催しました。人間環境学部の花田教授が「環境」、経営学部の中西教授が「観光」、人間環境学部の佐藤(真)教授が「健康」をそれぞれ担当し、3 つのテーマに沿って、講義を実施しました。

ウ. 梅田サテライトキャンパスを活用した社会人向け講座の企画

○社会人向け企画を次の通り実施しました。

内容は次のとおりです。

大阪府下を中心に中国語学習と日中文化の民間交流を実施

使用状況	件数	人数	時間
孔子学院使用	952	5,815	1,903

社会人を含む市民を対象にした講演会・シンポジウム、各種学会や研究会を実施

使用状況	件数	人数	時間
学外使用(有料)	62	1,514	297

経済学研究科のサテライトコース(社会人対象)

使用状況	件数	人数	時間
経済学研究科(前期)	130	1,278	274.5
〃 (後期)	112	1,037	223.5

(午後 6 時から夜間講義の履修によって修士号を取得でき、税理士資格取得を目指すビジネスマンからも高い評価を得ています。)

エ. 参加者のニーズを踏まえた魅力的な市民講座の開講

市民講座は、教養部 8 回、経営学部 2 回、平成 29 年 4 月に開設する新学部・学科(国際学部・スポーツ健康学部・デザイン工学部環境理工学科) 6 回、経済学部 2 回、デザイン

工学部2回、短期大学部4回の計7回開催し、延べ 1,937 名の市民が受講されました。また、市民講座期間中に開放した総合図書館の利用者については延べ 480 名となりました。その他、東大阪市の東大阪市大学連携講座においては、1 講座を担当しました。

6. キャンパス整備(教育研究環境の整備・改善・維持)

教育研究施設の充実や、キャンパスアメニティなどの整備を推進しました。

(1) 施設・環境の整備

ア. 必要な施設・スペースの確保

(ア) 老朽施設(耐震問題建物等)の改修補強計画

a. 4 号館、5 号館の耐震補強工事

4 号館、5 号館は、耐震設計(リニューアル含む)に沿って耐震補強工事を実施しました。

b. 3 号館、9 号館の耐震補強計画の立案

3 号館、9 号館の耐震補強工事に係る耐震診断の実施について計画しました。

イ. 学生サービス施設の改善

(ア) 学生の居場所(学生会館、売店、ラウンジ、トイレなど)の早期整備・充実

平成 27 年度末までに食堂 2 社が閉店となり、その後、学内にて調整を行い既存の食堂 2 社を移転させ平成 28 年度より営業を再開しました。(中央キャンパス本館地下 1 階:四国食堂は 4 月、東キャンパス新クラブハウス 1 階:源's カフェは 9 月)特に東キャンパスについては併設する高校生との混雑を避けることや食堂利用者の利便性を向上させる狙いもあり、異なる建屋からの移転を行いました。また、16 号館 1F のコンビニについては本屋兼用の店舗への改築工事を移転とともに行いました。

トイレの環境においては、学生が快適に利用できるよう、平成 29 年度に向けて設備環境改善を念頭に置いた衛生器具の設置台数の増加を計画しました。

(イ) 禁煙教育と分煙の推進および喫煙室の設置とキャンパス内全面禁煙の検討

平成 28 年度においても、例年どおり半期に 1 度、2 週間のマナーアップキャンペーンを設け教職員で分担して分煙指導を実施しました、更には、学生生活課の教職員も日常的に分担して分煙指導を行いました。平成 29 年度は分煙指導員による指導を再開することになったため、分煙指導が強化されることとなります。

新入生に対しては、分煙に関する意識を植え付けるため、入学時に各種資料と同様に分煙チラシを配布します。喫煙室の設置は、設備投資に関わる費用捻出が難しく、キャンパス内全面禁煙に関しても、他大学の状況を鑑み、近隣住民や学外施設とのトラブルも想定されるため現状維持となっています。

(ウ) 食堂アメニティの改善(メニュー改善を含む)

平成 28 年度は、食堂アメニティの改善について食堂改善委員会にて議論を開始しましたが、アメニティの改善までは至りませんでした。また、食堂改善には女性の意

見も取り入れるべきと考え、ワーキンググループに女性職員もメンバーに加わりました。

ウ. 通学環境の整備

JR 住道駅－野崎駅間における新駅設置推進、それに伴うシャトルバス運行の検討
新駅設置に向けての活動は継続して行われていますが、新駅設置が実現する段階にまで進んでいないことから、シャトルバスに関する運行関連費用を確保し、現状を維持しています。

(2) 施設の維持補修

ア. 4 号館、5 号館の教室等リニューアル

4 号館・5 号館はリニューアル工事の一環としてLED化、空調機更新と教室、廊下等の美観回復の作業を行いました。

イ. 視聴覚設備等の充実・改善

本館 3 階 0301, 0302, 0303 教室の視聴覚設備の充実・改善を図りました。

ウ. 各種設備(空調機等)の計画的補修・改善

キャンパス内の各種設備の計画的な補修を実施しました。

- ・キャンパス内建物の消防設備不良箇所是正工事
- ・各建物(本館、10 号館、15 号館等)空調機修理・更新工事
- ・生駒キャンパステニスコートの大規模補修
- ・本館の多目的ホール、9 号館大教室のLED化工事実施
- ・5 号館のエレベータを油圧式から身障者対応のロープ式に更新

エ. 建物外壁等の維持補修

10 号館、総合教育棟の通路側の外部補修工事を実施しました。

7. 大学運営

(1) 自己点検・評価活動の実質化

ア. 自己点検・評価を踏まえた改善・改革の実施(内部質保証システムの構築)

(ア) 点検・評価体制(内部質保証システム)の再構築と自己点検・評価の実施

公益財団法人大学基準協会に平成 27 年 3 月提出した自己点検・評価報告書に基づき、期限付き認証評価の要因となった各提言事項について各部署に改善依頼を行いました。あわせて、各部署に PDCA サイクルの構築を求め、その体制の下、平成 28 年度の自己点検・評価に係るチェックシートが提出されました。

(イ) 教育成果、到達度における評価方法や第三者評価の検討・実施

大学組織改編に伴う「大阪産業大学・同短期大学部自己点検・評価規程」及び「大阪産業大学・同短期大学部自己点検・評価規程細則」の改正を行い、改正した規程には自己点検評価の公表と認証評価に係る条文と第三者評価を実施する外部評価委員会に係る条文を追加しました。

(2) 大学・広報機能の充実

ア. 広報活動を通じた大阪産業大学ブランドの確立

(ア) 積極的な大学広報活動の実施

平成 29 年 4 月より、国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科及びデザイン工学部環境理工学科を開設することに伴う広報を、テレビ CM、鉄道車内広告、駅中サイネージ及び駅ビル内のデジタルサイネージ等を通じて実施し、あわせて、大学のニュースを積極的に大学プレスセンターに発信しました。また、オープンキャンパス開催前には、Web 上で本学のオープンキャンパスサイトに誘導する Web 広告を行いました。

(イ) Web による最新情報の発信。

上記 2 学部 1 学科の内容を発信するため、特設サイトを設けて Web による情報公開を行いました。また、大学 Web サイトでは最新の情報に速やかに更新し、大学における多くの出来事や情報を掲載するとともに、各学部・学科での SNS の導入を推進しました。

(3) 保護者、卒業生との連携

ア. 後援会行事の充実

(地区教育懇談会、就職・進路懇談会、新入生保護者教育懇談会、学生生活・修学環境の支援、朝食キャンペーン)

後援会行事として、保護者常任委員会(年 5 回)、学内教職員幹事会(年 5 回)、新入生保護者教育懇談会(590 名参加)を開催し、各学科別に教員紹介や学科の教育方針等を保護者に伝えました。在学生への支援として、大学関係部署の協力のもと奨学金貸与、学生団体行事、課外活動、海外留学、就職活動に対する援助を行いました。また、学生の食育に対する意識強化と、生活リズムを整えることを目的に期間限定の 100 円朝食キャンペーンを実施しました。

イ. 出席・単位不足の学生の保護者に対する教育懇談会への案内や、三者面談(学生、保護者、教員)の実施検討

出席不良学生の保護者には、地区教育懇談会への参加要請を行い、単位不足学生には、学科の指示に基づき対象者を抽出し、教員との面談案内を送付する等の対応を行いました。

ウ. 保護者向け広報の充実(保護者用就職ガイドブックの充実、携帯サイトの構築、会員への満足度アンケートの実施、行事日程カレンダー作成)

前期及び後期の保護者向け成績通知書において、分かり易い説明文への改善と情報誌「後援会だより」を年 2 回発行しました。また、保護者と学生が情報を共有することを目的に、学内行事(学年暦・就職行事・学生イベント等)を記載したカレンダーを配付しました。保護者向け広報の充実としての「親子でともに考える就職ガイドブック」の内容については、年度毎の特色や注意すべき点等を掲載し、保護者への積極的な関わりを促しま

した。

- エ. 卒業生とのネットワークを活かした取り組みの推進(校友会(卒業生)と連携したキャリア支援の実施)

キャリア支援の一環として、卒業生社長とのパネルディスカッションを実施しました。

(4) 危機管理体制の整備

自然災害や事件事故等に対する危機管理への対応

- ア. 防災・避難マニュアル(地震、水害、火災)の作成・見直し、訓練の実施

防災ワーキンググループを立ち上げ、11回の検討会議を行いました。新年度に向けて、職員や学生に周知できるよう、「大地震対応マニュアル」の原案を作成しました。また、職員の防災意識を高めるため、全学的な避難訓練を実施しました。

- イ. 災害・事件・事故等の緊急情報提供システムの構築

「大地震対応マニュアル」の原案を作成の他、海外へ渡航する学生の意識向上と、安全確保を目的とした「海外安全対策ガイド」を作成し、大学のプログラムで渡航する学生への安全対策講習の実施及び大学 Web サイト掲載による周知に努めました。

- ウ. 自然災害等発生時の毛布、非常食、飲料水、シュラフなどの備蓄

大学構内の2箇所において災害備蓄品保管室を設置し、災害現場で使用する救助器具や水、食糧等の備蓄品を確保しました。

(5) 大学運営体制の整備

- ア. 学長によるリーダーシップに基づく取り組みの推進

(ア) 大学における企画立案、情報発信機能・組織の設置

- a. 新設する「教育研究推進センター」の体制確立

平成29年4月の組織改編に向け、大学の使命である「教育」「研究」及び「社会貢献」について、総括して推進を行う「教育研究推進センター」を設置しました。教育研究推進センターには、教学推進課、IR推進課、研究推進課及び地域社会連携課を置き、学長の意思決定を、速やかに大学運営に反映できる体制を構築しました。

- b. 教学マネジメント委員会及びカリキュラム委員会の運用体制確立

本学の入学者の受入れ、教育課程の編成及び学位の授与に関する全学的な方針に基づく恒常的な教育プログラムの改善等に係る取り組みを検証し、内部質保証を図ることを目的とする教学マネジメント委員会を設置しました。

教学マネジメント委員会では、大学全般に及ぶ教学改革についての審議、検討を行い、本学の教学改革を速やかに実施できる体制を構築しました。また、教学マネジメント委員会の方針に基づき、全学部・研究科のカリキュラムに係る事項を審議または協議・調整することを目的にカリキュラム委員会を設置し、カリキュラム改革を統括的に実施できる体制を構築しました。

(イ) 大学全体に関わる取り組み(全学カリキュラム改革、学部学科再編、自己点検・評価等)の推進

自己点検・評価全学委員会の方針に基づき、教育関係自己評価委員会を開催し、点検・評価チェックシートの作成を行いました。

(ウ) 離学者削減や基礎学力向上に向けた対策、取り組みの実施(入学前教育、初年次教育、修学支援等、担当部署との連携と関連組織再編の推進)

離学者対策として、非常勤講師を含む全教育職員に各授業における欠席が3回以上続く学生情報の連絡を依頼し、各学部、学科における修学指導に役立てました。

また、各学部、学科から離学者対策事業の募集を行い、各学部、学科が企画した教育職員と新生の交流事業や学生アドバイザー支援事業に対する支援をして、離学者削減に努めました。

次に、基礎学力の向上に向けた対策として、入学前教育を AO 入試、推薦入試合格者を対象に e-learning による基礎科目の課題を与え、入学してくる学生の学習習慣の継続を促しました。平成 28 年度からは、文章力の向上を目的とした通信添削による小論文課題も新たに実施し、修学支援については、産大附属高校からの内部進学者を対象に高大接続プログラムを行いました。これは、在学生のエルダーが中心となって、大学での学習や授業の受け方など対面講義形式で行うプログラムをいいます。先輩学生から直接話を聞いたり、実際に模擬授業を体験させることで、入学前に大学で行うべきことを事前に把握させ、入学後は余裕を持って修学に励むことができるよう、入学前からの修学支援を行いました。このプログラムにより、対象者の離学率は平成 27 年 1 年時 4.9%から平成 28 年度 1 年時 0.7%と大幅に減少しました。

イ. 文教政策や他大学の動向をはじめ、IR(Institutional Research)などを活かした意思決定機能の強化

(ア) 「IR 推進課」を設けることによる IR 機能の充実と企画・実施体制の整備・推進

a. 教学マネジメント委員会 IR 部会設置

教育職員及び事務職員によるきめ細かい修学指導や就職指導等の支援、あるいは学科・専攻による PDCA サイクルに則した恒常的な教育プログラム改善支援のための組織的な IR 活動体制を構築すべく、教学マネジメント委員会の下に IR 部会を設置しました。

b. 大学 IR コンソーシアム加盟

大学 IR に関する知見獲得や活動向上を図るため、平成 28 年 12 月に大学 IR コンソーシアムに加盟しました。今後、当コンソーシアムが主催する研修会への参加や、当委員会が企画する学生調査への参加を通じ、本学の IR 活動の充実を図ります。

(6) 社会的使命の達成

大学は、利益の追求を主たる目的としているのではなく、社会が求める人材の育成や知識・技術等を幅広く提供することこそが、大学に課せられた社会的責任であります。大学だけでなく法人と共に、社会規範の遵守ができる様に規程の整備を進めました。

ア. コンプライアンスの遵守

関係法令や学内諸規定を遵守し、社会的使命を自覚した教育研究の推進や安全衛生の確保、不測の事態への対処等、健全で適正な業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努めました。

イ. 情報開示への取り組み

社会的説明責任を果たすため、本法人の運営や教育研究等の諸事業の積極的な情報開示に努め、公正かつ透明性の高い運営を目指し、本法人の運営や諸事業の質的向上を図りました。

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」は、平凡な日常生活をきちんと送っていくことこそ偉大なことである、地道にたゆまず努力していくことは偉大なことであると教えています。

日常生活の大切さ、努力の重要性を説く「偉大なる平凡人たれ」の建学の精神は、今、本校の次のような姿に現れています。

挨拶する声が響きあう学校。

夜遅くまで自習室で学習する生徒。

朝早くから自主練習に励むクラブ員。

生徒一人ひとりの努力をもっと励ましていける学校をつくっていきます。

教育実践目標

- ◎ 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」のもと、グローバルな視野を持つ国際人を育てます。
- ◎ 学習意欲を培い進路の保障(進学・就職の保障)に万全を期します。
- ◎ 人として健やかに生きていくための人権教育に力を尽くします。
- ◎ 文化、スポーツの高揚をはかり、豊かな感性、強靱な精神力と体力を養います。
- ◎ 「与える教育」から「考えさせる教育」へ。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、附属中高の質的向上と発展をめざして以下の通り取り組みました。

(1) カリキュラムの改訂

ア. 設置科・コースの見直し

(ア) 中学校

「中高連携コース」「3年受験コース」の2コースを設置することによって、本年度卒業生 37名の内 22名が附属高校に内部進学し、他の高校を受験した生徒の中にも公立の上位校に合格した者もいるなど生徒及び保護者の多様な進路希望に対応しました。

(イ) 高等学校

平成28年度よりスタートさせたグローバルコースでは、5回(内2回は宿泊を伴う)の外国人留学生との交流プログラムなどを実施し、主体性・積極性を養うとともに英語力やプレゼンテーション能力の伸長に取り組みました。

イ. 年間行事計画の見直し

行事委員会を組織し、平成29年度の年間行事について検討しました。

ウ. 学校行事の見直し

宿泊を伴う行事については、条件を提示した上で複数の業者に企画書を提出して頂きプレゼンテーションを実施し、より内容を充実させるようにしました。

エ. 学習効果の検証

3 学期に「授業アンケート」「授業を受ける態度と学習についての自己評価アンケート」を実施し、教員・生徒ともに学習効果の検証をしました。また、各定期考査の実施後、通常の授業とは別に時間割を組み直し、答案の返却とともに試験の結果を確認するための期間を設けました。

オ. 図書活動の強化

年度初めに図書委員会を開催し、各クラスの図書委員に役割を与え、図書活動の強化を図りました。また、「図書館だより」に生徒による図書紹介や読書感想文を載せることでも図書活動の強化を図りました。

更に、「高校生新聞」を各クラスに配布し、新聞を読むという習慣を身に付けることの大切さを訴えました。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 徳・知・体「三位一体教育」の推進

授業、各種講座、体育祭・文化祭等の学校行事を通じて「三位一体教育」を推進しました。

イ. 地元から愛される学校づくり

クラブ員を中心とした挨拶運動や清掃活動が地元の広報誌やホームページで紹介される等地元からの評価が高まっています。

チアリーディング部・ダンス部が地元で開催されるイベント(すみれ祭り・城東区 SARUGAKU 祭)に参加したのに加えて、美術部・イラストレーション部が、城東区 SARUGAKU 祭のポスター・チラシの作成を担い、地元との結びつきが強まりました。

また、ボランティア活動部が地元の老人ホームで入所者の方々と交流の機会を持ち、広報誌で大きく取り上げられました。

ウ. 平和・人権教育の推進

「人権意識アンケート(5月)」「人権教育週間(6月)」「人権啓発週間(9月)」「人権フォーラム(11月)」を実施し、人権問題に対する意識の向上を促しました。

エ. 「面倒見の良さ」と「厳しさ」の両面から迫る教育の実践

教員間、教員と保護者との連携をとりながら、問題を抱える生徒に寄り添う一方で、甘やかせることをせずに学力・生活指導を進めました。その際、問題を早期に把握することで解決を早めるよう努めました。

オ. 「褒めて伸ばす」指導の実践

職員会議等を通じて「叱るだけでなく、生徒のいいところを褒める」ことを進めています。全校朝礼では、クラブ表彰を実施し、また講話では本校生徒に対する外部からの好評価を伝え、生徒の自己肯定感を高めるようにしました。

カ. 学校行事を通じて生徒の積極性を引き出す

体育祭・文化祭、中学で実施した文化発表会等の学校行事は、年々大きな盛り上がりを

みせています。準備・練習の段階から生徒の主体的な取り組みが見られるようになってきました。

(3) 生活指導の充実

8時45分始業に対して、「8時40分には着席しよう」と呼びかけ、正門以外は8時40分に閉門したところ、遅刻者が減っただけでなく、全校朝礼でも生徒会が整列を促し、開始予定時間より早く整列が完了している状況になりました。

ア. 挨拶の励行

上級生が手本となり、挨拶の励行は進んでいます。外部から本校を訪れる方々からは、常に「挨拶がキチンとできており、気持ちがいい」との評価を受けています。

イ. 生徒への支援体制の充実

教員間の連携、特に学年が主体となって生徒を支援する体制ができつつあります。

ウ. 離学者対策の推進

近年の入学者が以前に比較して落ち着いていることに加えて、教員の積極的な取り組みによって離学者は減少傾向にあります。学期ごとの学力保障期間については、本来の姿である教科担当者主体のものに移行し、更に効果的なものにしていきます。

エ. カウンセリング機能の充実

スクールカウンセラーが所属する教育相談室の教員がパイプ役となって、スクールカウンセラーと本校の教員の連携を深めました。生徒・保護者・教員が気軽に利用できるよう案内も強めていきます。

オ. マナーやモラルの向上

生徒を対象に SNS に関する講習を実施しました。

カ. 教員間での生活指導基準の整備

職員会議、学年会議を通じて、認識の一致を図りました。現在、携帯端末の扱いについて、検討を重ねています。

キ. 個性を伸ばす生徒指導の実施

生徒一人ひとりの個性を伸ばすためにも各コースの特長を明確にするよう努めました。

ク. 女子生徒への指導の充実

女子生徒における制服リボンの留め具を改良し、より美しい着こなしを促進しました。

(4) 課外活動の活性化

ア. 「強化指定クラブ」の強化

アメリカンフットボール部、ウエイトリフティング部が全国大会への出場を果たしました。全国大会出場まであと一步のクラブもいくつかあり、更なる成績の向上をめざします。

イ. 文化・芸術活動の充実

吹奏楽部が、複数のコンクールに出場し、入賞を果たしました。また、これまで同様文化祭での演奏会に加えて、体育祭・卒業式での校歌演奏等、活動の充実を図りました。

ウ. 新クラブの創設

チアリーディング部・ダンス部は、昨年度に続いて全国大会への出場を果たしました。また、地元で開催されるイベントへの参加依頼も増えており、活躍の場を広げています。しかし、女子生徒のための新しいクラブの創設については、検討に留まりました。

エ. 「学業とクラブ活動の両立」をめざして

運動部の生徒がリードして、本校の活気ある雰囲気を作っているところがあります。クラブで頑張っている生徒と勉強で頑張っている生徒がお互いを刺激し合い、更なる高みをめざす雰囲気ができつつあります。

オ. 生徒会活動の充実

昨年度初めて開催された生徒会主催の「球技大会」が定着し、参加生徒も増えてきました。生徒会による全校朝礼の運営補助、風紀委員による駐輪場の整理、図書委員による図書活動の強化等、各種委員会の自主的な活動が増えてきました。

(5) 国際理解教育の推進

ア. 国際科における独自性の推進

外国人留学生との交流プログラムについては、予定通り 5 回(内 2 回は宿泊を伴う)実施し、主体性・積極性を養うとともに英語力やプレゼンテーション能力の伸長に取り組みました。今後は、習熟度別の授業も実施しながら、更に英語力の向上に取り組みます。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. ブランド力の向上、確立

附属中・高だけでの取り組みに留まりました。

イ. 在校生・保護者との連携強化、卒業生・その保護者との連携強化

生徒が卒業して加わる同窓会、現役生徒の保護者に加わっていただく後援会、卒業生保護者に加わっていただく後援会 OB 会、後援会役員経験者の組織である梧桐会の 4 つの組織と学校との連携を強化すべく、特に各組織の役員の方々との交流を深めるようにしました。

ウ. 高大連携体制の充実

大阪産業大学の協力により、平成 28 年 4 月 27 日に「高大連携」の会議を持ち連携の強化をはかりました。また、12 月と 3 月の「教学委員会」でも「高大連携」についての意見交換をしました。

エ. 中高連携体制の充実

中学から高校への担任の持ち上がりを定着させるとともに、中学から高校へ生徒に関する情報を提供することで中高連携を強めました。

2. 進路指導の発展

大学附属中高としての進学・就職指導を確立し、社会に貢献しうる人材の輩出に努めました。

(1) 進路指導部の充実

ア. 生徒の多様な受験(進路)への対応

〈中学校〉

3 年次「中高連携コース」「3 年受験コース」に分けることで、生徒及び保護者の希望する進路の実現に努めました。

進路決定先(卒業生数 37 名)

内部進学 22 名

公立 高津高校、四条畷高校、東高校等、合計 6 名

私立 大阪桐蔭高校、近畿大学附属高校、常翔学園、明星学園等、合計 9 名

○中高連携コースの進学実績

産大附属中学から産大附属高校へ進学した生徒が、岡山大学に合格しました。

〈高等学校〉

普通科、国際科の各コースの特長を明確にし、進路においても独自性を打ち出すようにしました。普通科スポーツコースでは、スポーツを活かした大学進学(スポーツ推薦入試、AO 入試等)をめざし、国際科では、関西外国語大学との高大連携プログラムによる特別推薦入試を活かした大学進学を進めました。普通科特進コースでは、国公立大学・難関私立大学への進学実績を上げるよう努め、普通科進学コースでは、大阪産業大学への進学者を更に増やすべく高大連携の在り方を再検討しました。

※平成 28 年度の進路状況は、4 年制大学 80%、短期大学 2%、専門学校 11%、就職 2%、その他 5%となりました。

(2) 附属高校から大阪産業大学への内部進学対策

ア. 内部推薦制度の整備・充実

既存の学部・学科はもとより、平成 29 年度に新設される国際学部・スポーツ健康学部・デザイン工学部 環境理工学科についても、大学に対する要望を伝え、内部推薦制度の整備を行いました。

イ. 高大連携による進学指導の充実

大阪産業大学との協議の上、キャンパス訪問、出張講義、入学前教育、OSU エルダールプロジェクトの本校卒業メンバーによる講話については内容を充実させ、新たに「大学における模擬講義」「高校保護者による産大見学会」を実施しました。

(3) 他大学への進学対策

ア. 特進コースの進学対策

サポート講習、早朝テスト、自習室の開放、勉強合宿等の実施により、学力の伸長を図りました。また、習熟度別のクラス編成の実施により、効率的な学力の伸長を図りました。

た。

イ. 国際科の進学対策

平成28年度にスタートさせたグローバルコースでは、入試の英語の成績が特進コースを上回るという結果になりました。国際科独自のカリキュラムによって更に英語力を伸ばすと同時に、大阪産業大学に平成29年度新設される国際学部、関西外国語大学との連携の強化を検討しました。

ウ. スポーツコースの進学対策

スポーツ推薦入試制度を活かして関西大学、立命館大学等への進学を果たしました。今後も運動部の戦績向上と合わせて進めていきます。

(4) キャリア教育の充実

ア. 選択を広げる情報提供

昨年度に続いて近隣のすみれ保育所での「保育体験」を実施しました。

イ. 卒業生・保護者による講演会の実施

卒業生・保護者による講演会の実施については検討のみに留まりました。

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の受入れ。

(1) 優秀な生徒の確保

平成28年度の入試結果は、下記の表の通りとなりました。

ア. 中学校

入学生の確保をめざし新たな取り組みもしましたが、平成29年度入学者は18名に留まりました。

イ. 高等学校

外部募集人員は13クラス547名とします。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
普通科	2,144	597	2,426	678	2,344	660
国際科	181	78	211	86	215	83
合計	2,295	675	2,637	764	2,559	743

ウ. 入学試験の改革

高校入試において、大阪府の制度に準じて「英検3級以上の資格取得者に対して入試の英語の得点を取得級に応じて保障する(グローバルコースでの判定に限る)」という制度を導入しました。結果として、英語の能力の高い入学生を確保することができました。

(2) 入試広報の充実

ア. 広報ツール(学校案内ほか)の充実

学校案内パンフレット、学校紹介 DVD、過去問題集(冊子及び Web サイトからダウンロード)、掲示用ポスター、クラブ案内誌等、本校独自の配布物を作成し、募集活動に活用しました。

イ. 出版物の充実

「産高ウォーカー」に最新トピックスを掲載し、募集活動に活用しました。

ウ. Web サイトの活用強化

本校独自のキャラクターを設定し、Facebook の運用を始めました。また、閲覧頻度を調査し、携帯端末用に Web サイトをリニューアルすることを検討しています。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 中学校向けの活動(高校受験)

渉外担当者を中心に、通学圏内の中学校への広報活動を強めました。

イ. 塾向けの活動(特に中学受験)

本校の「面倒見のいい教育」を実感してもらい、受験生を増やすために、新たな取り組みとして「塾対象学校見学会」を実施しました。

ウ. 学園広報・渉外部の設置

※生徒募集活動状況

○本校主催の入試説明会を以下の通り実施しました。

中高合同塾対象(1回)

〈中学校〉

保護者・児童対象(6回)、オープンスクール(2回)、プレテスト(午前・午後各2回)

〈高等学校〉

保護者・生徒対象(4回)、オープンスクール(1回:2日間で実施)、

中学校教員対象(1回)

○中学校、塾への訪問頻度を高めつつ、募集活動を進めました。中学校、塾からの本校への見学依頼に応えるとともに、中学校への出張授業を実施しました。また、新たな取り組みとして「塾対象学校見学会」を実施しました。

○外部団体主催の進学説明会等に50回参加し、本校独自の情報発信を行いました。

○中学校、塾対象に進路相談会を実施しました。

エ. 私立中学そのものへの関心を高める活動

説明会等で、公立中学校との違い、私立中学校に進学することの意義を広報し、特に本校の魅力を伝えるための取り組みとして「塾対象学校見学会」を実施しました。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築、人材を育てるスキルの開発をすすめ、学校力の向上に努めました。

(1) 優秀な職員の確保と研修の促進

ア. 優秀な教育職員の確保

中・長期的な観点を踏まえて、教科・年齢のバランスを考慮した採用を実施しました。

イ. 有能な事務職員の配置・育成制度の整備

教学に関わる会議への事務職員の出席機会を増やし、教員との連携を強めました。

ウ. 教員研修の設計と運営

授業アンケートの有効活用に努めました。

5. 経営改革

財政面の機関別独立をめざし、戦略的かつ機動的な経営改革を持続して進めました。

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

財源の多様化に関して検討を行いました。

(2) 学校規模の適正化

ア. 学則定員の見直し

入学生の数を踏まえて、定員の見直しを検討しました。

イ. 普通教室数の上限を踏まえて

普通教室の上限を踏まえて、募集定員を検討しました。

(3) 施設設備の充実

ア. 他校、近隣私学の調査

他校への訪問の機会を増やし、調査を実施するようにしました。

イ. 耐震・免震工事の推進

1号館の耐震工事着工に向けて、法人と調整しながら業者との打ち合わせを進めています。

ウ. グラウンド整備・拡張の検討

グラウンド人工芝のメンテナンスの調整を行いました。

エ. 中学・高校の住み分けを検討

現存の施設・設備の有効活用に努めました。

オ. 厚生施設の整備

厚生施設の整備に関して検討を行いました。

カ. 新体育館の建設を検討

現体育館を含む1号館の耐震工事着工に向けて、法人と調整しながら業者との打ち合わせを進めています。

キ. 学内 LAN 環境の整備

学内 LAN 環境の整備を進めました。

ク. 将来計画に基づくキャンパス整備の推進

1号館の耐震工事着工に向けて、法人と調整しながら業者との打ち合わせを進めています。

6. 防災・安全対策

震災等に備え、防災意識を高めることに努めました。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じました。

(1) 防災対策の徹底

ア. 防災意識の向上

悪天候のため実施できませんでしたが、1学期に「消防訓練」を計画しました。

(2) 安全対策の徹底

ア. 通学時における安全対策の強化

1学期に「交通安全週間」を設け、特に自転車の安全な乗り方についてDVDを見せるなど意識の向上を図りました。また、登下校指導を実施し、通学時の安全指導を行いました。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう努めました。

(1) コンプライアンスの遵守

ア. 意識の徹底

コンプライアンスの遵守について、意識の向上を図りました。

(2) 情報開示

ア. 正確かつ迅速な対応

正確かつ迅速な対応するための体制を整備しました。

Ⅲ. 大阪桐蔭中学校・高等学校

- ◎ 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」と、桐蔭の教育方針「鼎立なりて碩量を育む」のもと、徳・知・体一体となった教育の充実を図るように努めました。
- ◎ 生徒一人ひとりが希望する進路、目標、自己実現を達成できる学校となるよう努めました。
- ◎ 中高一貫6ヶ年、高校3ヶ年それぞれのコースに応じた教育カリキュラム、また、設置するⅠ類・Ⅱ類・Ⅲ類のコース教育の特性を一層伸長させるよう努めました。
- ◎ 大阪桐蔭をして日本を代表する中等教育機関としての地位を確立できるよう努めました。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、桐蔭中高の質的向上と発展をめざして以下の通り取り組みました。

(1) 学習指導の改訂

ア. 教員指導力の向上への取り組み

研究授業・教員向け研修会の実施、教員向け外部研究会・研修への参加等により指導力向上に取り組みました。

イ. 特色のある指導カリキュラムを通じた教科教育力の向上

一貫生、高入生、類別に設定したカリキュラム、個別大学対応授業展開・習熟度別授業展開等の改革を通じて教育力の向上を図りました。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 魅力ある学園・学校・教員体制の構築

校風に薫陶を受けて人格向上を図ることのできるように学園・学校がもつポテンシャルの向上を図りました。

イ. 道德教育の充実

人権教育やホームルーム活動をはじめ、学校教育すべてを通じて道德教育を強化しました。

ウ. 課外活動を通じた人格教育の推進

クラブ活動やボランティア活動等を通じた人格教育を推進しました。

エ. 個性を発揮させる情操教育の推進

宿泊研修、文化祭、音楽祭、芸術鑑賞、文化講演会等をはじめ学校教育すべてを通じて情操教育を推進しました。

オ. 学校行事におけるグローバルizmへの取り組み

カナダ語学研修や留学生との交流行事の実施等により国際教育に取り組みました。

(3) 生徒指導の充実

ア. 挨拶・服装指導等によるマナー・躰教育の充実

挨拶・身嗜みや自転車マナーを含む通学マナーの指導徹底を図り、事故防止や近隣地区からの苦情の低減に努めました。

イ. 学校生活全般における生徒指導の徹底

生徒指導の徹底を図り、生徒指導問題件数等の低減を図りました。

(4) 課外活動の活性化

ア. Ⅲ類体育部門の活動実績向上

各クラブにおいて全国大会への出場を果たし、硬式野球部は「第 89 回選抜高等学校野球大会」で優勝しました。また、ラグビー部が「第 16 回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」において準優勝、卓球部がインターハイにおいて団体の部で 3 位という成績を収めました。

イ. Ⅲ類芸術部門の活動実績向上

吹奏楽部が「第 64 回全日本吹奏楽コンクール」において金賞を、「第 22 回日本管楽合奏コンテスト全国大会」において最優秀グランプリ賞・文部科学大臣賞を受賞しました。

ウ. 中学校・ⅠⅡ類のクラブ活動の推進

ボランティア活動を通じて国際交流を展開するインターアクトや、ロケット研究等多彩でユニークなクラブ活動を推奨支援しました。特にロケット研究では、総合の時間におけるプロジェクトワークチームと連携し、小型ロケットの打ち上げに取り組みました。

(5) 教育環境の充実

ア. 授業内容の充実

教員資質の向上、授業環境整備等により授業内容の充実、「通塾の必要のない学校」「面倒見よい学校」として維持発展させることに努めました。

イ. 各種講座の実施

フォローアップ講座・レベルアップ講座・大学別対策講座・長期休暇期間における受験対策講座を実施し、学力向上を図りました。

ウ. 面談によるアドバイスの実施

年間計画に基づく面談を実施し、生徒のモチベーションアップと学力アップに寄与しました。

エ. 自習室の整備

放課後・休日に生徒が集中して学習できる時間と空間の確保に努めました。

オ. 文部科学省より SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取得

SSH の取得に向け、一層の理系教育の充実を図ります。

カ. 教育相談員による教育相談の活用

担任と教育相談員が連携するなど教育相談員の活用を推進しました。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. 同窓会の活性化

学年・地域単位と同窓会支部的組織立ち上げ等への協力等、同窓会との連携を強化しました。

イ. 保護者会の活性化

桐友会との連携を密にして、保護者会からの学校運営・行事への協力体制、学校からの桐友会主催行事への協力体制の確立を進めました。

ウ. 大学・産大中高との連携強化

大阪産業大学、大阪産業大学附属中高との進学に関わる相互連携や施設設備の有効活用を推進するなど連携強化に努めました。

2. 進路指導の発展

大阪桐蔭としての進学指導を確立し、社会に貢献しうる人材の輩出に努めました。

(1) 進路指導部の充実

ア. 進路指導教員のスキル向上

進路研修会等への参加を推進し、スキル向上に努めました。

(2) 進学指導の充実

ア. 東大・京大・国公立大医学部への進学率向上

進路指導面からの受験指導のサポート体制を高めることに勤めました。

国公立大学・大学校へは、東京大学 1 名、京都大学 29 名、大阪大学 26 名、神戸大学 44 名をはじめ、合計 281 名が合格するという結果になりました。その内、医学部医学科へは、大阪大学 1 名、神戸大学 3 名、名古屋市立大学 1 名、滋賀医科大学 2 名、京都府立医科大学 1 名をはじめとして、14 名が合格しました。

その他、早稲田大学 17 名、慶応義塾大学 9 名、同志社大学 225 名、立命館大学 138 名、関西大学 121 名、関西学院大学 86 名等私立大学へも多数合格するという結果になりました。

(3) キャリア教育の充実

ア. 進学指導実践プログラムの実施

生徒一人ひとりが自己実現を図ることができる実践プログラムの構築に努めました。

イ. 教育講演会・文化講演会の実施

キャリア教育における将来設計に寄与すべく、適切な講師による各種講演会を開催しました。

ウ. ガイダンスの実施

大学進学に備えた進路計画を描くことができるように、大学教員等によるガイダンスを実施しました。

エ. 卒業生講演会の実施

宿泊合宿等で、卒業生から在校生への体験談等の講演を実施し、在校生の意識の高揚を図りました。

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の受入れ。

(1) 優秀な生徒の受入れ

ア. 学校イメージの向上

東大・京大・国公立大医学部への合格者数、Ⅲ類クラブの全国大会出場及び上位入賞回数、地元小・中学校への吹奏楽部演奏・スポーツ教室開催等派遣回数、地域の病院・施設等公共機関への吹奏楽部・ボランティア生徒の派遣回数等の増加を推進し、学校イメージの向上を図りました。

イ. 入学試験の改革

中学校入試プレテスト・入試日程・入学願書 Web 受付・試験科目・配点等を改革し、生徒の出願増加を図り、より優秀な生徒の選抜に努めました。

(2) 入試広報の充実

ア. 学校案内等紙媒体を利用した広報戦略

過年度比較等による改善により受験生・保護者に分かりやすい学校案内やリーフレット等を作成し、広報活動に利用しました。

イ. Web ページなどネット媒体を利用した広報戦略

Web ページのリニューアルを順次行うとともに更新頻度も高め、閲覧者数の増加を図りました。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 対受験生保護者・对学校・対塾渉外活動

本校主催説明会及び中学校体験授業・クラブにおける実施内容の検証・改善を毎回行い、開催レベルを高め、志願者増及び中学校入試プレテストの受験生増等につなげていきます。また、外部説明会、中学校や塾訪問、塾主催講演会等にも積極的に参加しました。

イ. 「学校法人大阪産業大学」名の下での渉外活動の充実

渉外活動において、学校名と「学校法人大阪産業大学」名を併記するなど大阪産業大学のブランド力向上に努めました。

ウ. Ⅲ類の推薦入学者制度の充実

各クラブの実績向上を図り、より優れた推薦入学者の獲得に努めました。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築、人材を育てるスキルの開発を進め、学校力の向上に努めました。

(1) 優秀な職員の確保と研修の促進

ア. リクルート広報の活用

学校イメージの向上を図りつつ、適切な時期に採用試験を複数回実施し、優秀な人材

の確保に努めました。

イ. 指導力向上の為の新任教員研修会実施

校内・校外新任教員研修会への参加を促進し、指導力向上を図りました。

5. 経営改革

少子化、中学受験率の低減の流れにおいて、現状の学校規模の維持を確保し、経営面での安定を期することに努めました。

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

寄付金、各種補助金等収入源の多様化を促進し、財政基盤の確立に努めました。

イ. 適正な授業料収入の確保

学則定員を遵守しつつ適正な生徒数の受入れを図り、授業料の安定徴収に努めました。

ウ. 経常費適正化への取り組み

年間経常費支出内容及び額の精査に努め、削減に取り組みました。

(2) 施設設備の充実

ア. 教室整備の推進

学則改定に必要な教室数・展開授業に備えた教室数の確保と、各教室における ICT 他 の 整 備 等 に よ り、質 と 量 の 両 面 か ら 快 適 な 学 習 環 境 整 備 を 行 い ま し た。

イ. アメニティ空間の充実

グラウンド、図書館、食堂、クラブ部室、更衣室等の充実、生徒のためのゆとりの空間の確保、校内緑化の推進、本館、体育館間の渡り廊下の設置計画等を進め、生徒が過ごしやすい学校をめざすべく努めました。

ウ. III類練習環境の充実

改善が必要な練習場は、予算化して充実を図りました。また、学園が推進する生駒キャンパス総合整備計画に関わる箇所は、計画の進捗に合わせて充実を図りました。

エ. 学内 LAN の整備

職員室・事務室における LAN 環境を整備し、職員室の各教員にパソコン貸与を行い、情報伝達の効率化とペーパーレスを図るため、段階的に取り組みました。

オ. 将来計画に基づくキャンパス整備

本校のキャンパス整備については、学園全体の将来キャンパス整備計画の中で、総合的な視点で検討を行いました。

カ. 防災整備

施設面からの耐震・免震に対する検討を行いました。

6. 防災・安全対策

震災等に備え、防災意識を高めることに努めました。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じました。

(1) 防災対策の徹底

ア. 防災意識の向上

定期的に避難訓練を実施し、消防署から講評・指導を受け、意識の向上を図りました。また、防災備品の準備を進めるとともに平成 25 年度から確保した備蓄食料に新入生分を購入・追加しました。

(2) 安全対策の徹底

ア. 通学時における安全対策の強化

教職員の立ち番指導の効果的な実施及び平成 25 年度導入の登下校時のメール配信システムへの登録拡大を図りました。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう努めました。

(1) 社会的使命の達成

ア. 建学の精神に基づいた教育の実践

建学の精神、教育方針、教育実践目標に基づいた教育を実践し、徳・知・体の調和のとれた、文化的国家社会の有為な形成者となる人材の育成に努めました。

イ. コンプライアンスの遵守

私立学校行政関連法規を遵守し、社会的責務の遂行に努めました。併せて、学校運営の基本となる校内諸規程の点検、検証を行いました。

ウ. 情報開示への取り組み

開かれた学校づくりを念頭に、学校運営のビジョン、学校評価に関わる情報公開を積極的に行い、説明責任を果たすべく努力しました。

IV. 法人部門

1. 健全な財政基盤の確立

平成 28 年度決算における事業活動収支（旧消費収支）は、事業活動収入（旧帰属収入）が 15,465 百万円、一方、事業活動支出（旧消費支出）は 15,173 百万円となり、その結果、基本金組入前当年度収支差額が、292 百万円の収入超過、基本金組入後当年度収支差額は、177 百万円の支出超過決算となりました。教育研究活動を永続的に行うためには、健全な財政基盤の確立が必要不可欠であり、更なる改善に取り組んで参ります。

(1) 事業活動収入（旧帰属収入）【健全な財源の確保】

事業活動収入（旧帰属収入）が補正後予算に対し、426 百万円の増、基本金組入額が補正後予算に対し、258 百万円の減となりました。

(2) 事業活動支出（旧消費支出）【効率的な予算配分】

事業活動支出（旧消費支出）は、補正後予算に対し、447 百万円の減となり、基本金組入前当年度収支差額（旧当年度帰属収支差額）は、補正後予算に対し、874 百万円改善し、292 百万円の収入超過となり、当年度基本金組入後収支差額（旧当年度消費収支差額）は、177 百万円の支出超過となりました。

この結果、翌年度繰越収支差額（旧翌年度繰越消費収支差額）は補正後予算では、23,313 百万円の事業活動支出超過（旧消費支出超過）でしたが、決算では、21,312 百万円の事業活動支出超過（旧消費支出超過）に減少しました。

(3) 計画的な財政運営

将来構想の実現に向けて様々な計画を実行するにあたっては、安定した健全な財政基盤が不可欠です。そこで、学生生徒数の減少が予想される中、可能な限り支出の抑制を行い、わずかでも増収に繋がる施策を早急に実行に移して行く必要があると考え、先に打出された「収支改善のための検討事項」7項目を踏まえ、「学園財政収支改善検討計画」を策定しました。

2. 学園運営組織の充実

(1) ガバナンス体制の確立

ア. コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼の確立

寄附行為に定められた事項について、審議・報告するため毎月（8月、12月を除く）理事会を開催しました。また、評議員会は5月（決算）、3月（予算）期の開催に加え臨時を含め4回開催し、適正な理事会、評議員会を運営しました。

また、本学園の運営に際し、専門的な知見をもった外部有識者理事との意見交

換の場として、外部有識者理事・監事懇談会を年2回（7月、12月）実施しました。更に、内部統制機能を向上させるため、内部統制プロジェクト部を設置し（7月）、学園の根幹となる諸規程の整備、仕組み作りを進めています。

三様監査に関する取り組みとしては、監事、監査法人、内部監査室で3回の合同会議を行い、情報交換に努めました。また、内部監査室と監事とは、隔月の理事会終了後に情報交換を行うことを定例化し、それぞれの立場から行う監査の精度を高めるよう努めました。

イ. 学園の情報管理体制の整備

内部統制プロジェクト部において、情報セキュリティポリシー関連規程の制定を推進し、情報科学センターの協力を得て、原案がほぼ完成しました。また、特定個人情報等の取扱いに関する基本方針を定め、学校法人大阪産業大学特定個人情報等取扱規程を制定したのと同時に、現在、情報管理体制の整備を進めています。

ウ. 学園諸規程の整備と遵守

各部署の規程の見直しを促し、組織改編に伴う規程改正を実施しました。加えて、規程の作成要領や改正情報を学内ポータルサイトに掲載しました。

(2) 学園マネジメント体制の確立

ア. 学園運営体制の整備・強化

毎月の理事会開催日前に、学園の将来計画を議論する学園戦略会議、及び学園事務系会議を毎月開催し、法人組織内のガバナンス体制強化・意思決定の迅速化に努めました。

イ. 事務職員における人事政策の確立と育成

事務職員の採用については、職員の年齢構成を早急に是正する必要があることから、20代、30代の若年層の補充を目的に、新卒2名、中途3名の採用を行いました。透明性・公正性を確保するため、公募により募集を行い、書類選考、筆記試験及び3回の面接試験を実施し選考しました。

事務職員の昇進人事については、「主任職への昇進手続要項」「課長・事務長{(事務取扱)中高事務長は除く}、課長補佐、事務長補佐への昇進手続要項」を策定し、これらに基づいて適正に選考し決定しました。今後も適切な人事制度の構築に向けて検討してまいります。

人材育成に関しては、SD研修の充実に取り組みました。具体的には以下の内容で階層別研修を実施しました。

(ア) 管理職層 : 労務管理研修

(イ) 監督職層 : 財務コンプライアンス研修、コミュニケーションスキルアップ研修

(ウ) 一般職層 : 財務コンプライアンス研修

(エ) 新入職員 : 新入職員導入研修、フォローアップ研修、私立大学協会主催
新人研修への参加

ウ. 危機管理体制の確立

平成 28 年 9 月に全学的に避難訓練を実施し、教職員の防災に対する意識を高め
ました。また、大学構内の 2 箇所において災害備蓄品保管室を設置し、災害現場
で使用する救助器具や、水、食糧といった備蓄品を確保しました。

3. 周年記念事業の推進

(1) 周年記念事業計画の策定

90 周年記念事業の方針を策定・検討するための事業本部規程を作成し、本部会議
構成者を決定しました。

ア. 記念事業募金活動の積極推進

平成 30 年に学園創立 90 周年を迎えることから「学校法人大阪産業大学創立 90
周年記念事業推進本部規程」を制定し、規程に基づき記念事業推進本部会議を設
置し、同会議を 6 回開催し、記念事業計画の策定とスケジュールの決定、記念事業募
金に伴う事業計画を決定しました。

なお、記念事業募金は、以下の内容で募金活動を開始することになりました。

- ① 記念事業 : 中学・高校・大学の生徒や学生の修学環境整備の支援
- ② 募金目標 : 2 億円
- ③ 募金期間 : 平成 29 年 4 月～平成 30 年 9 月末

イ. 魅力ある記念行事計画の策定

記念事業として、記念式典、祝賀会を平成 30 年 11 月 1 日創立記念日の前後で簡
易な内容で開催することにしました。

また、広報活動としては、90 周年記念 Web サイトを開設し、附属中学・高校、
大学のホームページへのリンクを行うと共に学園関係者及び一般の方々へ広く広
報することにしました。

4. 学園広報の推進

(1) 広報ニーズに対応した戦略的広報の実践

ア. 学園広報誌(刊行誌)等の発行

学園ニューズレター「NeOSU」を計3回・約 47,000 部(特別号を含む)発刊し、学園内
の教職員、学生・生徒の活動成果を、学園内外に発信しました。学園ニューズレター
「NeOSU」のデジタル版についても、より積極的に発信できるよう大学 Web サイトのトップ
ページに専用バナーを設けると共に、デザイン改良に取り組みました。

また、学内教職員向けには「学園報」を計2回・約 2,600 部配付し学園情報の共有化を
促進すると共に、学園報においてもデジタル化を進め、学内ポータルサイトを通じて情報

発信を行いました。

イ. 戦略的な広報活動の展開

大学の新学部・学科開設に伴う様々な取組、新施設の紹介、学生・生徒のスポーツ結果及び教員の研究成果等を積極的にプレスリリースし新聞掲載等を通じて広報活動を展開しました。

また、大学のプロジェクト共育の活動において、鳥人間プロジェクトが結成 10 年目にして、鳥人間コンテスト 2016 へ初出場したことに伴い、特別動画を作成し、大学 Web サイトを通じて広報活動を行いました。

なお、JR大阪駅及び近鉄新石切駅に設置している看板のデザイン変更を行い、新しいブランドイメージをアピールしました。

5. 魅力ある教育環境の整備

学園全体のキャンパス整備については、耐震補強が必要な校舎を中心に整備を進めました。大阪産業大学においては、4 号館及び 5 号館の耐震補強工事を実施し、同施設内のリニューアルではエレベーターや空調機の更新、外壁補修、教室や廊下の美観回復を実施し、大阪産業大学附属中学校・高等学校においては、1 号館の耐震診断を実施しました。

また、学生・生徒の安心安全や満足度を高める教育環境の整備については、照明の LED 化、空調設備の更新、トイレ・教室の整備、外壁診断及び通路側補修工事等、優先順位の高いものから随時、整備を行うと共に、大学においては、16 号館 1 階を明るくスタイリッシュなイメージに整備するとともに、本屋とコンビニエンスストアの機能を合わせ持つ店舗の改装を実施しました。

なお、生駒キャンパスにおいては、学生・生徒の安全性及び公式戦実施のためにテニスコートの大規模補修を実施いたしました。

【3】財務の概要

I.平成28年度決算の概要

本法人の平成28年度の決算については、学校法人会計基準に基づき会計処理を行ったところ、別紙「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」のとおりとなりました。その概要について、説明します。

1. 資金収支計算書

本法人の平成28年度の資金収入は、対前年度比1,700万円減の271億9,400万円となりました。主な資金収入科目は、次のとおりです。

○ 学生生徒等納付金収入(授業料、入学金、教育環境充実費等)	111億4,700万円
○ 手数料収入(入学検定料、追試験料、証明書発行手数料等)	2億4,400万円
○ 寄付金収入(社会よりご支援いただいた寄付金)	3,200万円
○ 補助金収入(国及び地方公共団体からの経常費補助金等)	27億7,100万円
○ 付随事業・収益事業収入(寮費、シャトルバス乗車料、受託研究費、資格講座受講料等)	1億7,600万円
○ 受取利息・配当金収入(有価証券利金、銀行預金利息)	8,400万円
○ 雑収入(施設貸与収入、退職金財団からの交付金等)	8億6,700万円
○ 借入金等収入(大学校舎の耐震補強工事費に充てるための借入金)	3億9,000万円

これに対して、資金支出は、対前年度比2億7,200万円減の256億9,400万円となりました。主な資金支出科目は、次のとおりです。

○ 人件費支出(教職員等の給与・役員報酬、退職金)	87億6,900万円
○ 教育研究経費支出(教育研究に要した諸経費)	33億1,700万円
○ 管理経費支出(学生生徒募集、教育研究以外の諸経費)	8億7,300万円
○ 借入金等利息支出(銀行からの借入金の支払利息)	2,100万円
○ 借入金等返済支出(銀行からの借入金の返済)	6億9,600万円
○ 施設関係支出(照明設備 LED 化工事、大学校舎耐震補強工事等)	6億5,700万円
○ 設備関係支出(機器備品、図書、ソフトウェアの購入)	9億2,100万円
○ 資産運用支出(有価証券の購入、引当特定資産への繰入等)	41億円

この結果、資金収支は、15億円の収入超過となり、支払資金は、200億7,100万円から215億7,100万円に増加しました。

2. 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書を3つの活動(教育活動・施設整備等活動・その他の活動)に区分して、活動区分ごとの資金の流れを示した計算書です。

本法人の平成28年度の各活動の収支差額は次のとおりです。

教育活動資金収支差額	21億8,700万円の収入超過
施設整備等活動資金収支差額	11億1,900万円の支出超過
その他の活動資金収支差額	4億3,200万円の収入超過

3. 事業活動収支計算書

(1)教育活動収支

教育活動収入は、対前年度比2億2,600万円増の152億4,700万円となりました。主な要因は、経常費等補助金が、大学の補助金の減額措置解除などにより1億5,700万円の増加となったこと及び退職者が増えたことにより退職金財団交付金が1億1,800万円増加したことなどです。なお、教育活動収入の約73%を占める学生生徒等納付金は、大学の学生数が減少したものの、大学学費の改定及び附属高校の入学生が増加したことなどにより前年度並みの111億4,700万円となりました。

一方、教育活動支出は、対前年度比1億6,000万円減の148億7,300万円となりました。主な要因は、大学15号館の設備が耐用年数を満了したことなどにより教育研究経費の減価償却額が3億700万円減少したことによります。

結果、教育活動収支差額は、3億7,400万円の収入超過となり、前年度(1,300万円の支出超過)に比べ、収支が改善しました。

(2)教育活動外収支

教育活動外収入は、対前年度比2,300万円減の8,400万円となりました。超低金利の環境が続く、預金利息が減少したことに加え、前年度の特種要因である有価証券の早期償還時利息が無くなったことによります。

教育活動外支出は、対前年度比600万円減の2,100万円となりました。銀行へ支払う借入金利が減少しました。

結果、教育活動外収支差額は、6,300万円の収入超過となりました。

(3)経常収支差額

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、4億3,700万円の収入超過となりました。

(4)特別収支

特別収入は、対前年度比5億4,700万円減の1億3,500万円となりました。施設設備への現物寄付が9,800万円の増加となりましたが、前年度の特種要因である有価証券の早期償還にかかる売却差額6億5,100万円が無くなったことによります。

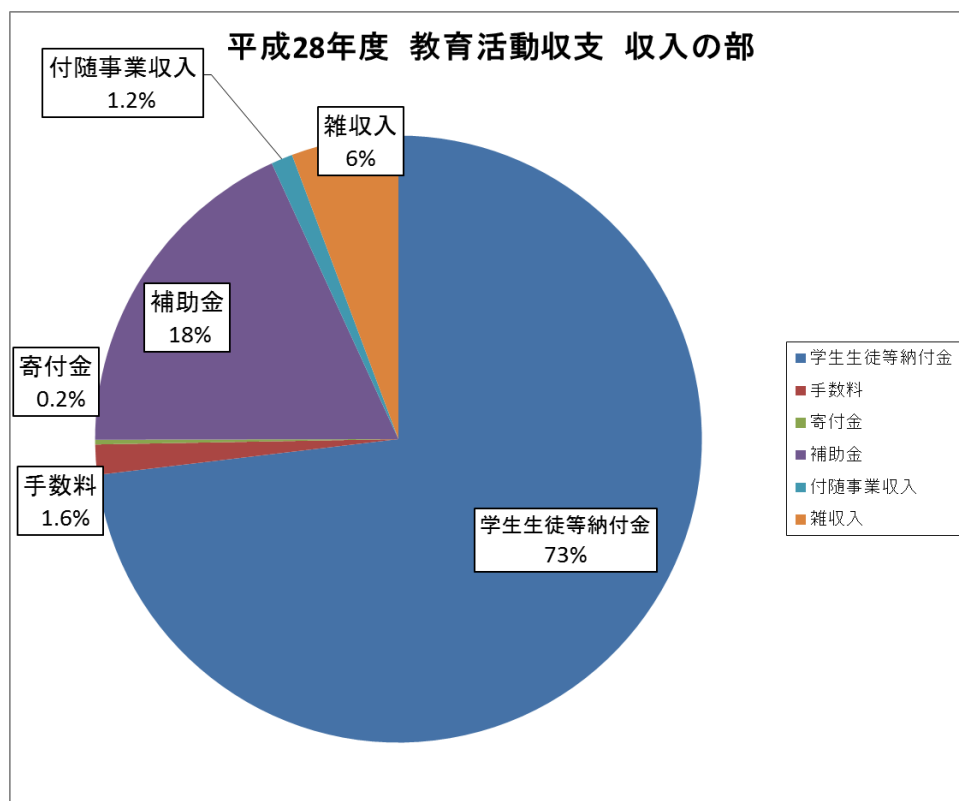
特別支出は、対前年度比3,200万円増の2億8,000万円となりました。

結果、特別収支差額は、1億4,500万円の支出超過となりました。

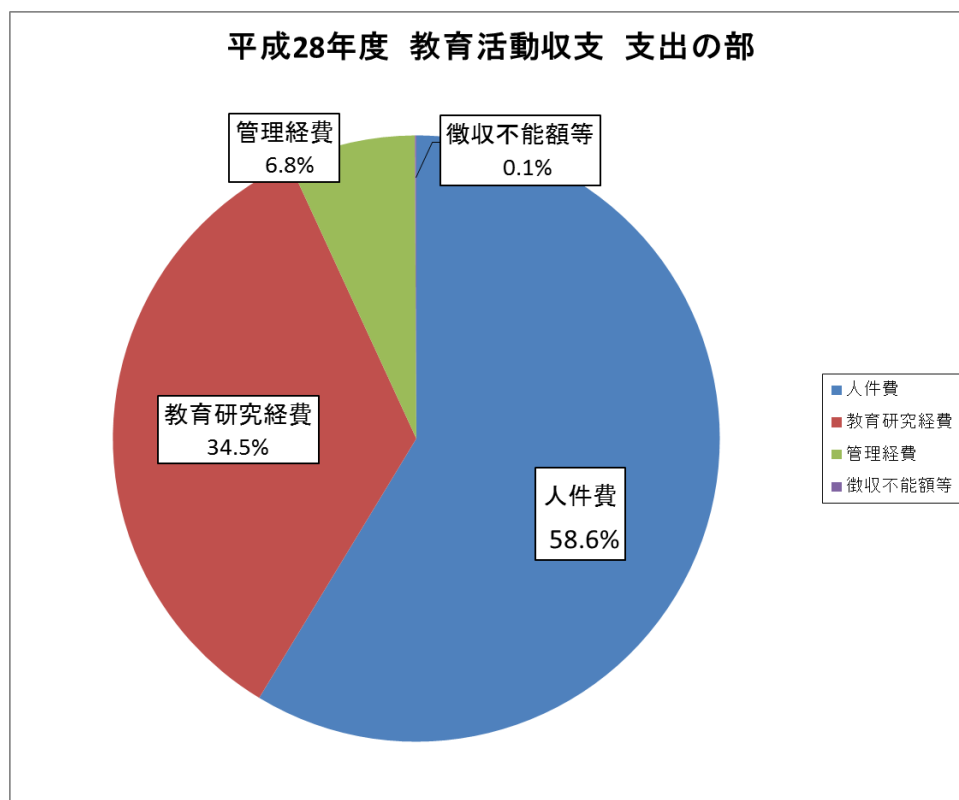
上記3つの活動の収支を合算した、本法人の平成28年度の基本金組入前当年度収支差額は、2億9,200万円の収入超過となりました。これから基本金組入額4億6,900万円を控除した当年度収支差額は、1億7,700万円の支出超過となりました。当年度収支差額を前年度繰越収支差額△220億300万円に加算し、基本金取崩額8億6,800万円を加算した翌年度繰越収支差額は、△213億1,200万円となりました。

なお、教育活動収支の科目別構成比は、次のグラフのとおりです。

教育活動収入の構成比（平成 28 年度）



教育活動支出の構成比（平成 28 年度）



4. 貸借対照表

(1) 資産

平成29年3月末の固定資産は、536億8,500万円となり、前年度末より12億3,600万円減少しました。有形固定資産の償却による減少及び固定預金の満期などが主な要因です。また、流動資産は、現金預金が増えたことなどにより前年度末より17億4,600万円増の229億9,600万円となりました。固定資産と流動資産の合計額である、平成29年3月末の資産の部合計額は、766億8,100万円となりました。

(2) 負債

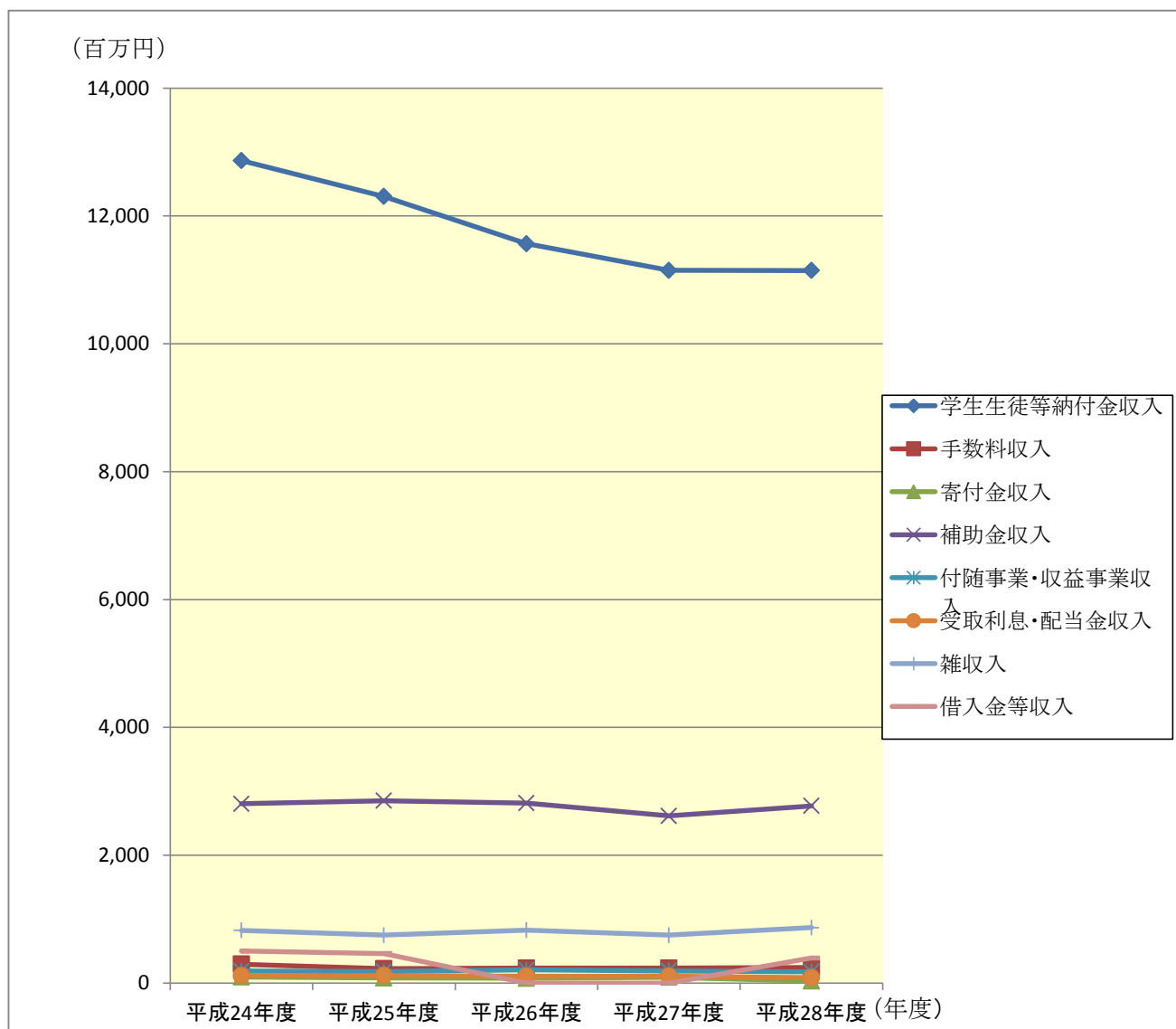
平成29年3月末の固定負債は、71億6,100万円となり、前年度末より1億1,500万円増加しました。リース資産の更新による長期未払金が増加したことが要因です。流動負債は、未払金の増加により前年度末より1億300万円増加し、80億7,900万円となりました。固定負債と流動負債の合計額である、平成29年3月末の負債の部合計額は、152億4,000万円となりました。

(3) 純資産

基本金は、827億5,300万円となり、前年度末より3億9,900万円減少しました。基本金の内訳は、第1号基本金が817億5,300万円(前年度末より1億2,300万円減少)、第4号基本金が10億円(前年度末より2億7,600万円減少)となります。

繰越収支差額は、△213億1,200万円で、事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と一致します。

II. 決算数値の推移 資金収支計算書の推移（平成24年度～平成28年度）

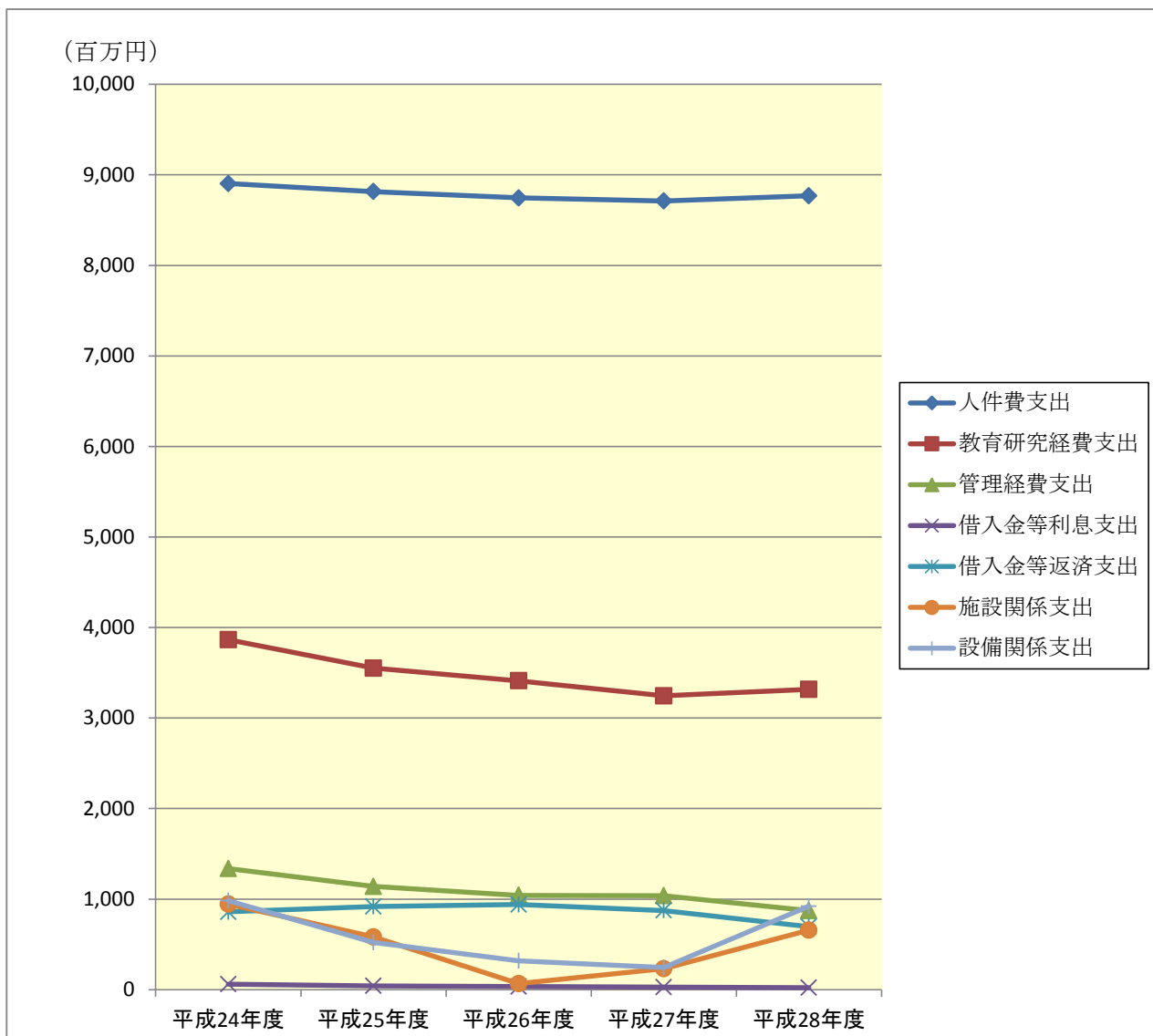


収入の部

(単位 千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生生徒等納付金収入	12,865,527	12,304,469	11,567,048	11,150,404	11,147,170
手数料収入	294,746	225,767	235,585	231,461	244,066
寄付金収入	92,955	78,182	75,502	88,832	32,054
補助金収入	2,803,781	2,851,472	2,814,497	2,613,352	2,770,821
資産売却収入	3,143,242	2,238,092	745,121	1,000,000	0
付随事業・収益事業収入	188,137	179,945	204,994	190,576	175,559
受取利息・配当金収入	116,219	118,008	108,934	107,490	84,496
雑収入	822,709	748,590	825,682	748,551	867,023
借入金等収入	500,000	460,000	0	0	390,000
前受金収入	3,361,963	3,064,533	3,035,130	3,274,760	3,092,021
その他の収入	6,070,461	9,378,315	10,854,092	11,438,847	12,419,354
資金収入調整勘定	▲ 3,760,487	▲ 3,961,961	▲ 3,489,751	▲ 3,633,305	▲ 4,028,519
資金収入合計	26,499,253	27,685,412	26,976,834	27,210,968	27,194,045

※平成24年度～平成26年度は、学校法人会計基準一部改正後の様式に準じて組み替えた参考数値を記載しています。

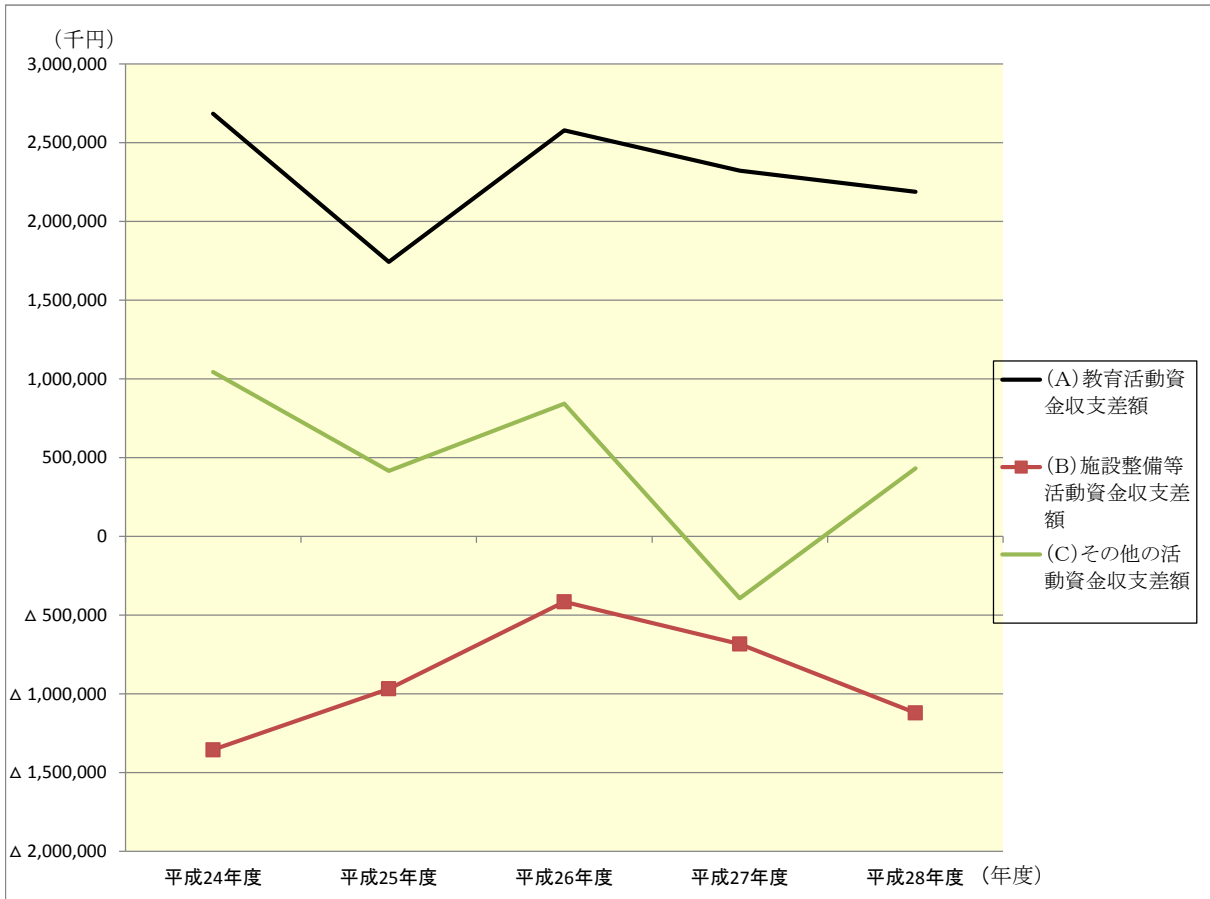


支出の部

(単位 千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費支出	8,903,029	8,814,410	8,745,196	8,710,644	8,769,187
教育研究経費支出	3,865,400	3,551,671	3,411,438	3,245,055	3,317,183
管理経費支出	1,337,704	1,139,469	1,042,070	1,037,190	873,195
借入金等利息支出	59,225	42,339	33,871	26,964	20,980
借入金等返済支出	859,000	919,000	939,500	874,500	695,500
施設関係支出	945,172	581,439	67,005	230,992	657,284
設備関係支出	983,509	522,421	318,239	244,176	921,493
資産運用支出	2,001,456	4,600,070	2,697,985	4,402,682	4,100,077
その他の支出	7,264,292	7,693,640	7,987,534	8,603,149	8,729,349
資金支出調整勘定	▲ 2,093,165	▲ 1,370,628	▲ 1,270,838	▲ 1,408,738	▲ 2,389,776
資金支出合計	24,125,622	26,493,831	23,972,000	25,966,614	25,694,472

活動区分別資金収支差額の推移（平成24年度～平成28年度）



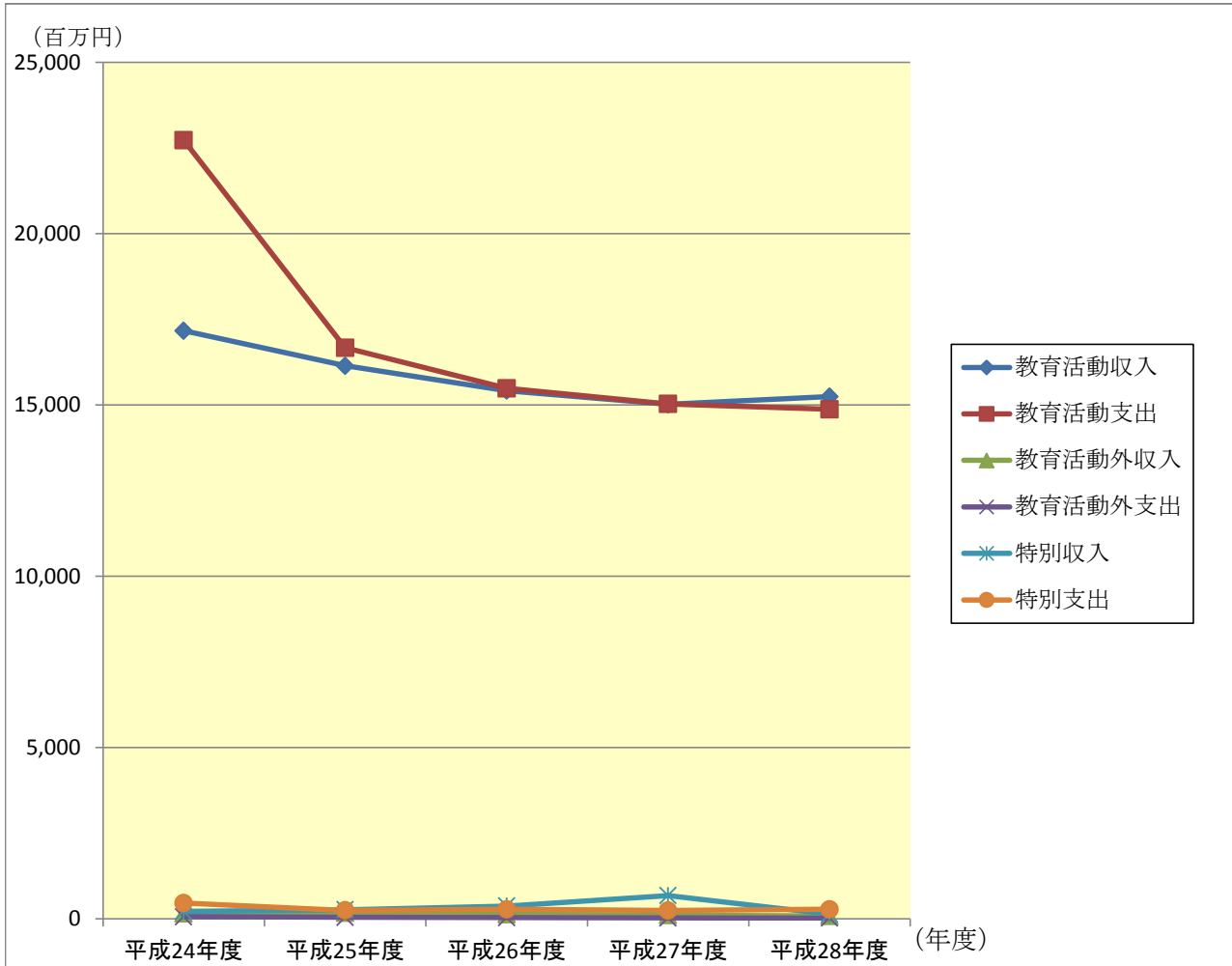
過年度の活動区分資金収支計算書（平成24年度～平成28年度）

(単位 千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	16,872,763	16,144,956	15,569,399	15,007,511	15,230,020
教育活動資金支出	14,106,133	13,505,550	13,080,945	12,892,792	12,955,674
調整勘定等	▲ 82,407	▲ 896,237	90,167	207,104	▲ 86,908
(A) 教育活動資金収支差額	2,684,223	1,743,169	2,578,621	2,321,823	2,187,438
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	149,939	2,189,006	1,830,468	2,503,000	2,700,800
施設整備等活動資金支出	1,928,681	3,103,860	2,085,244	2,975,168	4,278,778
調整勘定等	423,806	▲ 52,572	▲ 160,532	▲ 211,147	458,055
(B) 施設整備等活動資金収支差額	▲ 1,354,936	▲ 967,426	▲ 415,308	▲ 683,315	▲ 1,119,923
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	9,364,138	9,842,722	9,445,678	9,646,095	9,609,769
その他の活動資金支出	8,316,530	9,432,081	8,605,506	10,049,059	9,177,382
調整勘定等	▲ 3,264	5,198	1,348	8,809	▲ 326
(C) その他の活動資金収支差額	1,044,344	415,839	841,520	▲ 394,155	432,061
支払資金の増減額 = (A) + (B)	2,373,631	1,191,582	3,004,833	1,244,353	1,499,576
前年度繰越支払資金	12,257,069	14,630,700	15,822,282	18,827,115	20,071,468
翌年素繰越支払資金	14,630,700	15,822,282	18,827,115	20,071,468	21,571,044

※平成24年度～平成26年度は、学校法人会計基準一部改正後の様式に準じて組み替えた参考数値を記載しています。

事業活動収支計算書の推移（平成24年度～平成28年度）



(単位 千円)

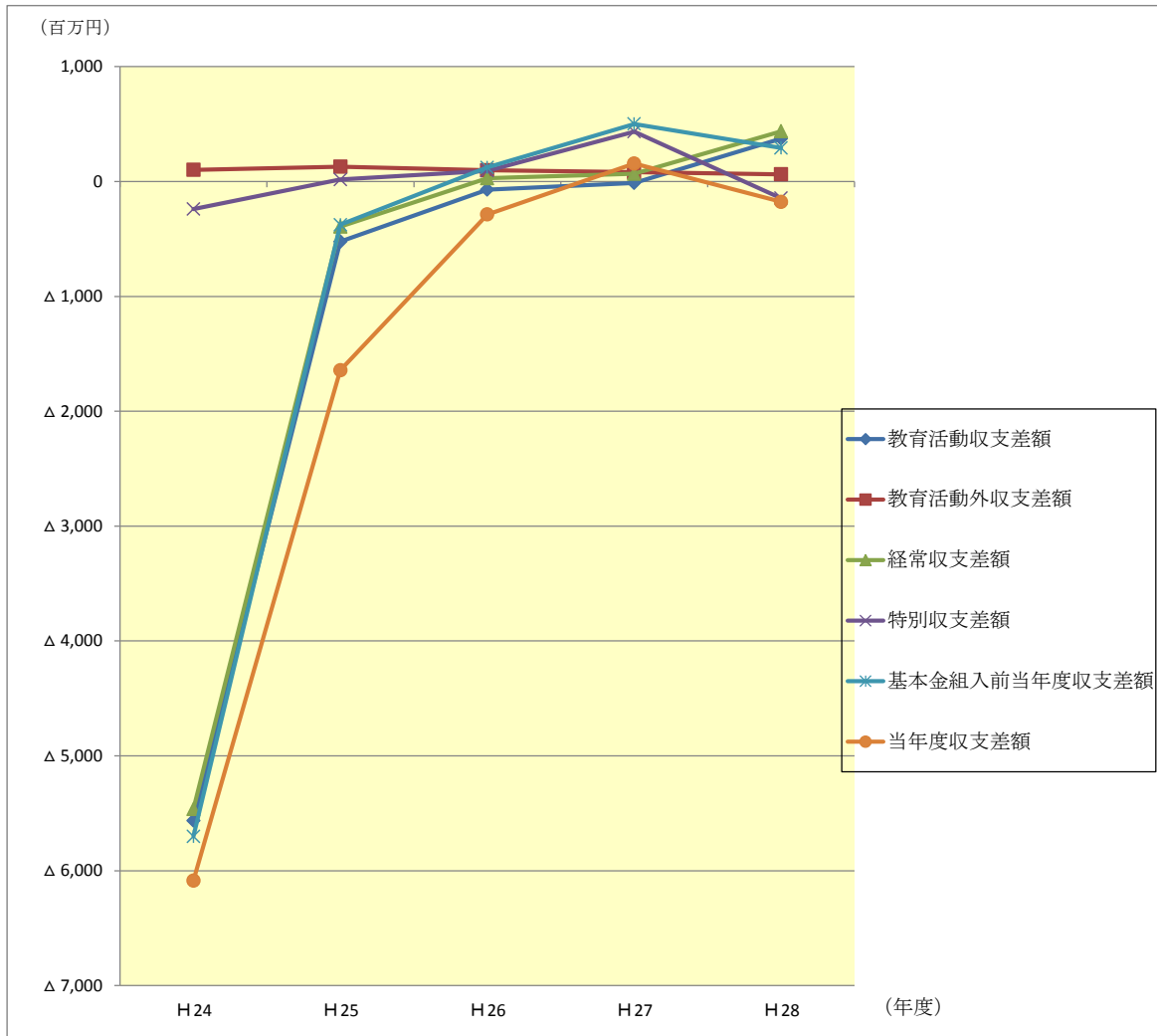
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育活動収入	17,168,307	16,145,591	15,420,820	15,020,131	15,246,477
教育活動支出	22,732,746	16,669,034	15,491,485	15,033,075	14,872,607
教育活動収支差額	▲ 5,564,439	▲ 523,443	▲ 70,665	▲ 12,944	373,870
教育活動外収入	161,371	172,471	132,375	107,491	84,496
教育活動外支出	59,225	42,339	33,871	26,964	20,980
教育活動外収支差額	102,146	130,132	98,504	80,527	63,516
経常収支差額	▲ 5,462,293	▲ 393,311	27,839	67,583	437,386
特別収入	220,078	264,438	373,578	681,227	134,551
特別支出	458,803	247,811	279,414	247,287	279,583
特別収支差額	▲ 238,725	16,627	94,164	433,940	▲ 145,032
基本金組入前当年度収支差額	▲ 5,701,018	▲ 376,684	122,003	501,523	292,354
基本金組入額合計	▲ 384,850	▲ 1,266,909	▲ 408,237	▲ 344,478	▲ 469,617
当年度収支差額	▲ 6,085,868	▲ 1,643,593	▲ 286,234	157,045	▲ 177,263
前年度繰越収支差額	▲ 15,033,564	▲ 20,980,361	▲ 22,169,668	▲ 22,160,305	▲ 22,003,124
基本金取崩額	139,071	454,286	295,597	0	868,359
翌年度繰越収支差額	▲ 20,980,361	▲ 22,169,668	▲ 22,160,305	▲ 22,003,260	▲ 21,312,028

※平成24年度～平成26年度は、学校法人会計基準一部改正後の様式に準じて組み替えた参考数値を記載しています。

※H24年度の特異要因について：減価償却計算の見直しに伴い、過年度分の減価償却修正額 5,922,770,553円・固定資産修正額 116,162,105円を計上。

※H25年度の特異要因について：退職給与引当金算出における退職金要支給額の見直しに伴う退職給与引当金繰入額の増加。

事業活動収支計算書の推移(収支差額) (平成24年度～平成28年度)



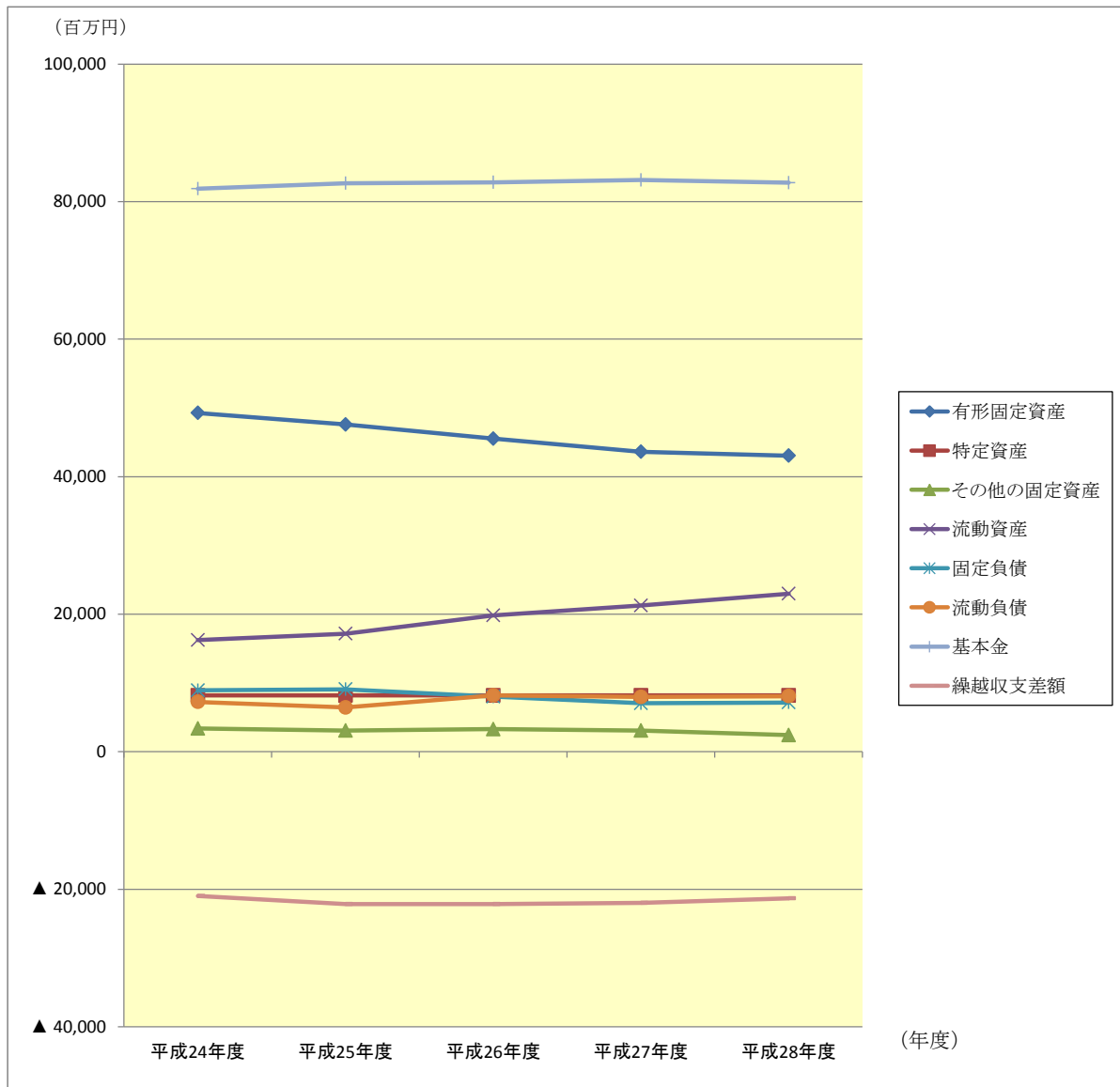
年度	H24	H25	H26	H27	H28
教育活動収支差額	△ 5,564,439,209	△ 523,443,218	△ 70,665,045	△ 12,807,883	373,869,212
教育活動外収支差額	102,146,527	130,132,375	98,504,089	80,526,413	63,516,725
経常収支差額	△ 5,462,292,682	△ 393,310,843	27,839,044	67,718,530	437,385,937
特別収支差額	△ 238,725,349	16,627,193	94,163,534	433,940,323	△ 145,032,448
基本金組入前当年度収支差額	△ 5,701,018,031	△ 376,683,650	122,002,578	501,658,853	292,353,489
当年度収支差額	△ 6,085,867,892	△ 1,643,592,645	△ 286,234,440	157,180,927	△ 177,264,117
特殊要因	6038932658	1,397,619,581			

※平成24年度～平成26年度は、学校法人会計基準一部改正後の様式に準じて組み替えた参考数値を記載しています。

※H24年度の特異要因について：減価償却計算の見直しに伴い、過年度分の減価償却修正額 5,922,770,553円・固定資産修正額 116,162,105円を計上。

※H25年度の特異要因について：退職給与引当金算出における退職金要支給額の見直しに伴う退職給与引当金繰入額の増加。

貸借対照表の推移（平成24年度～平成28年度）



(単位 千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	49,261,672	47,597,480	45,525,474	43,627,519	43,071,676
特定資産	8,200,000	8,200,000	8,200,000	8,202,634	8,202,634
その他の固定資産	3,367,731	3,068,373	3,285,205	3,091,206	2,411,123
流動資産	16,246,574	17,168,313	19,843,684	21,249,161	22,995,580
固定負債	8,927,898	9,087,086	8,009,967	7,045,877	7,160,875
流動負債	7,246,738	6,422,422	8,197,736	7,976,323	8,079,465
基本金	81,881,703	82,694,326	82,806,966	83,151,444	82,752,702
繰越収支差額	▲ 20,980,361	▲ 22,169,668	▲ 22,160,305	▲ 22,003,124	▲ 21,312,029

※平成24年度～平成26年度は、学校法人会計基準一部改正後の様式に準じて組み替えた参考数値を記載しています。

Ⅲ. 財務比率表

財務分析一覽（平成27～28年度）

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	27年度	28年度	27年度の 全国平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	3.2	1.9	8.5
	基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	99.0	95.2	99.1
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	73.7	72.7	80.0
	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	0.6	0.2	1.7
	補助金比率	補助金/事業活動収入	△	16.5	17.9	8.5
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費/経常収入	▼	57.2	56.9	49.5
	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	35.4	33.4	36.2
	管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.7	6.6	6.3
	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.2	0.1	0.2
	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	2.2	△3.0	7.7
	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	14.9	13.0	12.8
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	77.6	78.3	61.9
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	0.4	2.9	7.8
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	△0.1	2.5	6.6

貸借対照表関係比率

分類	比率名	算式	評価	27年度	28年度	27年度の 全国平均
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	△	80.3	80.1	100.0
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△	△28.9	△27.8	△15.4
	基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	96.4	96.8	103.1
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産/純資産	▼	89.8	87.4	100.3
	固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	▼	66.0	78.3	92.2
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	72.1	70.0	87.2
	流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	27.9	30.0	12.8
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	△	266.4	284.6	239.1
	前受金保有率	現金・預金/前受金	△	612.9	697.6	325.4
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産/退職給与引当金	△	68.9	69.4	67.7
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	5.1	9.3	7.7
	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	10.5	10.5	5.3
	総負債比率	総負債/総資産	▼	19.7	19.9	13.0
	負債比率	総負債/純資産	▼	24.6	24.8	15.0

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。▼ 低い値が良い。～ どちらともいえない。

2. 小数点第2位を四捨五入

3. 全国平均は、「平成28年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の27年度大学法人（理工他複数学部）（日本私立学校振興・共済事業団）より

財務分析一覧（平成23～26年度）

消費収支計算書関係分析

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度の 全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) / \text{帰属収入}$	△	0.0	△32.5	△2.3	0.8	8.6
	消費支出比率	$\text{消費支出} / \text{帰属収入}$	▼	100.0	132.5	102.3	99.2	91.4
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金} / \text{帰属収入}$	～	77.7	73.3	74.2	72.6	78.2
	寄付金比率	$\text{寄付金} / \text{帰属収入}$	△	0.5	0.8	0.7	0.7	1.4
	補助金比率	$\text{補助金} / \text{帰属収入}$	△	14.6	16.0	17.2	17.7	8.9
支出構成は適切 であるか	人件費比率	$\text{人件費} / \text{帰属収入}$	▼	53.0	50.7	57.6	54.9	48.9
	教育研究経費比率	$\text{教育研究経費} / \text{帰属収入}$	△	34.8	34.8	35.0	34.9	35.4
		$\text{教育研究経費} / \text{消費支出}$	△	34.8	26.2	34.2	35.2	38.7
	管理経費比率	$\text{管理経費} / \text{帰属収入}$	▼	9.7	43.9	7.9	8.0	6.2
	借入金等利息比率	$\text{借入金等利息} / \text{帰属収入}$	▼	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
	基本金組入率	$\text{基本金組入額} / \text{帰属収入}$	△	6.9	2.2	7.6	2.6	8.0
	減価償却費比率	$\text{減価償却額} / \text{消費支出}$	～	12.7	10.4	14.3	14.7	12.7
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	$\text{人件費} / \text{学生生徒等納付金}$	▼	68.3	69.2	77.7	75.6	62.6
	消費収支比率	$\text{消費支出} / \text{消費収入}$	▼	107.3	135.5	110.7	101.8	99.3

貸借対照表関係分析

分類	比率名	算式	評価	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度の 全国平均
自己資金は充実 しているか	自己資金構成比率	$\text{自己資金(注2)} / \text{総資金(注2)}$	△	80.2	79.0	79.6	78.9	79.6
	消費収支差額構成比率	$\text{消費収支差額} / \text{総資金}$	△	△18.1	△27.2	△29.2	△28.8	△14.8
	基本金比率	$\text{基本金} / \text{基本金要組入額}$	△	93.5	93.7	94.5	96.9	96.9
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	$\text{固定資産} / \text{自己資金}$	▼	104.2	99.9	97.3	94.0	100.5
	固定長期適合率	$\text{固定資産} / (\text{自己資金} + \text{固定負債})$	▼	91.5	87.1	84.6	83.0	92.2
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	$\text{固定資産} / \text{総資産}$	▼	83.5	78.9	77.4	74.2	87.2
	流動資産構成比率	$\text{流動資産} / \text{総資産}$	△	16.5	21.1	22.6	25.8	12.8
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	$\text{流動資産} / \text{流動負債}$	△	189.0	224.2	267.3	242.1	235.3
	前受金保有率	$\text{現金・預金} / \text{前受金}$	△	365.7	435.2	516.3	620.3	341.2
	退職給与引当預金率	$\text{退職給与引当特定預金} / \text{退職給与引当金}$	△	77.5	80.8	68.1	68.0	65.5
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	$\text{固定負債} / \text{総資金}$	▼	11.1	11.6	12.0	10.4	7.8
	流動負債構成比率	$\text{流動負債} / \text{総資金}$	▼	8.7	9.4	8.4	10.7	5.4
	総負債比率	$\text{総負債} / \text{総資産}$	▼	19.8	21.0	20.4	21.1	13.3
	負債比率	$\text{総負債} / \text{自己資金}$	▼	24.8	26.6	25.6	26.7	15.3

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。▼ 低い値が良い。～ どちらともいえない。

2. 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 自己資金＝基本金＋消費収支差額

3. 小数点第2位を四捨五入

4. 全国平均は、「平成27年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の26年度大学法人（理工他複数学部）（日本私立学校振興・共済事業団）より